

令和元年～令和3年度自殺対策計画進捗状況一覧

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価
市民全般に関わる施策 施策1 庁内・地域での連携	1-①	21	「栗東市自殺対策推進協議会(仮称)」の設置	保健、医療、福祉、職域、教育等の関係機関や団体で構成される「栗東市自殺対策推進協議会」を設置し、自殺対策に係る計画の協議や承認、計画の進捗状況の検証等を行います。	障がい福祉課	自殺対策推進協議会の設置要綱を制定。年度末に会議を開催予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止になった。 量的：年1回開催(0%) 質的：より効果的な取り組みを実施するため検証できる(0%)	会議は中止になったため、計画の協議や検証が不十分である。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、予定していた協議会は中止となった。 量的：年1回(0%) 質的：取り組みに対する意見、評価を外部委員からもらう。(0%)	各課の取組に対する評価、検証ができなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、予定していた協議会は中止となった。 量的：年1回(100%) 質的：-	各課の取組に対する評価、検証ができなかった。
	1-②	21	「栗東市自殺対策連絡会」の開催	庁内の部署が連携し、全庁的に総合的かつ効果的な対策を推進するため、各分野を横断した構成員による自殺対策の庁内連絡会を開催します。	障がい福祉課	令和元年度はゲートキーパー研修でのグループワークの中で、各関係課の連絡会委員が自殺予防についての意見交換をした。 量的：年1回開催(100%) 質的：効果的な取り組みを実施するための協議ができる(100%)	グループワークで意見交換をしたことで、各委員の考えを聞く機会になった。	市職員向けのゲートキーパー研修において、庁内連携の重要性を伝えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により連絡会の開催はできなかった。 量的：年1回(40%) 質的：-(40%)	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、双方向の意見交換などをする場を設けられなかった。	栗東市自殺対策連絡会を開催し、各課の取り組みの共有と庁内連携の重要性を伝えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により市職員向けのゲートキーパー研修の開催はできなかった。 量的：年1回(100%) 質的：-	計画に基づいた各課の実施状況や意見交換を行うことができた。
	2-①	21	庁内での連携による支援の推進	相談事業や様々な調査を通じ、支援が必要な人を見逃さないようにし、庁内すべての課で連携しながら支援を実施します。	全課	関係課からの依頼により、希死念慮のあるケースのケース会議に出席するなど、関係機関とも連携して対応した。 量的：5件以上ケース会議に出席する(80%) 質的：職員のスキルアップ研修に参加する(100%)	気になるケースがあれば、関係課からの相談があるなど、連携して取り組むことができた。	・関係課より自殺念慮のあるケースについての相談があり、面談をするなど連携をして支援を行った。(障がい福祉課) ・健康相談や電話相談の内容に応じて関係機関と連携を図るとともに、必要な支援を行った。(健康増進課)	・自殺のリスクの高いケースについて、関係課や関係機関と連携して必要な支援を行った。(障がい福祉課) ・困難ケースにおいては、課内で対応協議しながら関係機関と連携し必要な支援を行うことが出来た。(健康増進課)	相談窓口が記載されたチラシを全職員に配布し、自殺予防のための啓発を行った。(障がい福祉課) 健康相談や電話相談等の内容に応じて関係機関と連携を図り、必要な支援を行った。(健康増進課) 量的：年1回(100%) 質的：-	庁舎全ての課で連携を深め支援を進めて行くことができるよう啓発に努めた。(障がい福祉課) 困難ケースについては、課内や関係機関と協議を行い必要な支援に繋げることが出来た。(健康増進課)
	2-②	21	地域の連携による支援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。	障がい福祉課	市内で障がい福祉サービスの事業所が3か所開設され、新規の事業所にも自立支援協議会や市内の事業所連絡会に参画してもらった。また、委託相談事業所や障がい福祉課の窓口で障がいのある人の相談を受け、必要なサービスにつないだ。 量的：月1回連携に関しての会議を開催または参加する(80%) 質的：社会資源についての現状と課題について整理できる。(100%)	イベント、会議などを通じて、多職種連携や横のつながりの機会を積極的につくること、また必要なサービスにつなげることにより、障がいがある人がより地域で暮らしやすい環境をつくることのできた。	湖南地域サービス調整会議進路部会、作業部会での実態調査などでニーズや課題の把握を行った。必要な人への新設のグループホームの情報提供などを行った。 量的：随時 質的：-	毎年実施している養護学校PTAとの懇談会など、各団体との懇談会は中止となったが、要望書や関連会議等で、地域に不足するサービスの把握などは概ねできている。	湖南地域サービス調整会議進路部会、作業部会での実態調査などでニーズや課題の把握を行った。必要な人への新設のグループホームの情報提供などを行った。ひまわり会(重症心身障がい児者の親の会)との懇談会を行った。 量的：随時(-) 質的：-	毎年実施している養護学校PTAとの懇談会は中止となったが、要望書や関連会議等で、地域に不足するサービスの把握などは概ねできている。
					長寿福祉課	事業者に対して、機会を捉えて協力を依頼する。掲載を希望する事業者の情報を随時、市ホームページに掲載する。	協力事業者 21事業者 市のホームページに情報掲載し、広報3月号にチラシとして折込を行った。	協力事業者 21事業者 店舗に出向くことが難しく買い物などで困りの人を支援することを目的に、日常的な食料品や生活雑貨の宅配サービスや訪問による援助などを行っている業者の一覧をホームページに掲載し、広報2月号折込チラシとして配布した。 量的：30(70%) 質的：-	広報等で協力業者を募集することが出来なかったため、令和元年度と同数の業者数となった。	協力事業者 22事業者 店舗に出向くことが難しく買い物などで困りの人を支援することを目的に、日常的な食料品や生活雑貨の宅配サービスや訪問による援助などを行っている業者の一覧をホームページに掲載し、広報2月号折込チラシとして配布した。 量的：協力業者30社(73%) 質的：-	広報等で協力業者を募集することが出来なかったが、昨年度から1社増えた。
					子育て応援課	児童館を各小学校区ごとに1か所整備。 量的：9館(100%) 質的：-	各児童館において、概ね予定通りの事業を実施できた(3月は新型コロナウイルス感染症の影響により全館休館)。 量的：9館(100%) 質的：-	・児童館を各小学校区ごとに1か所設置しています。4月、5月は新型コロナウイルス感染症の影響により全館休館しましたが、6月から時間を短縮して開館しました。 量的：9館(100%) 質的：-	各児童館において、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更したり、人数や場所の制限をしたりしながら事業を実施しました。 量的：9館(100%) 質的：-	・新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、時間や人数を制限しながら、感染拡大の予防対策を徹底し開館しました。また、各児童館において地域性を活かし事業内容を工夫しました。	各児童館において、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更したり、人数や場所の制限をしたりしながら事業を実施しました。
	2-③	21	地域振興協議会等との連携による地域福祉活動の推進	地域振興協議会等と連携し、小学校区単位での地域の課題に対する取組を推進します。	自治振興課			地域振興協議会等の地域コミュニティ団体に対して、補助金交付を通じて住民交流活動への支援を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大により、住民交流活動のほとんどが中止となり、例年通りの活動が出来なかった。	地域振興協議会等の地域コミュニティ団体に対して、補助金交付を通じて住民交流活動への支援を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大により、住民交流活動のほとんどが中止となり、例年通りの活動が出来なかった。
					社会福祉課			各学区民生員協議会において、毎月定例会議を開催し、様々な課題について連携を図りました。 量的：9学区/月1回(100%) 質的：-		各学区ごとに課題が異なるが、民生委員児童委員の連携により、課題解決に向けて取り組んでいる。	各学区民生員協議会において、定例会を開催し、様々な課題について連携を図りました。 量的：月1回(-) 質的：-

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
						実施状況 量的目標値： 質的目標値：	担当課の評価	実施状況 量的目標値： 質的目標値：	担当課の評価	実施状況 量的目標値： 質的目標値：	担当課の評価	
市民全般に関わる施策	2-④	21	CSWや地域包括支援センターとの連携による支援の推進	CSW（コミュニティソーシャルワーカー）や地域包括支援センターと連携し、地域の課題に対する取組を推進します。	社会福祉課			中学校区毎に1名のCSWを配置し、地域の支えあいの仕組みづくりを支援する。	CSWと連携し、地域の状況把握と関係づくりを行った。	中学校区毎に1名のCSWを配置し、地域の支えあいの仕組みづくりを支援する。	CSWと連携し、地域の状況把握と関係づくりを行った。	
					長寿福祉課	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の支えあいの仕組みづくりの支援をする。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携し、地域の状況把握と関係づくりを行った。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の支えあいの仕組みづくりの支援を行った。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携し、地域の状況把握と関係づくりを行うことができた。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の支えあいの仕組みづくりの支援を行った。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携し、地域の状況把握と関係づくりを行うことができた。	
	2-⑤	21	市民と行政の協働の推進	自殺対策について、市民・NPO団体と行政が協働することで効果や効率性が高まる事業を検討し、推進します。	全課のうちの電話等	未実施	庁内での連絡会が開催できておらず、具体的な取組についての検討ができなかった。	未実施	庁内での連絡会が開催できておらず、具体的な取組についての検討ができなかった。	未実施	庁内での連絡会を開催し、関係課と現状についての情報共有はできたが、市民との協働についての協議には至らなかった。	
	施策2 自殺対策の人材育成	1-①	22	市役所職員に対する研修の開催	庁内の窓口業務や相談、徴収業務等の際に、自殺のサインに気づくことができるよう、管理職をはじめ、全庁的に自殺対策を推進していく意識を高めるため、研修を開催します。	総務課ほか	自殺対策連絡会委員（関係課）と居場所づくりに関わっているNPO職員など地域の支援者を対象に、ゲートキーパー研修を実施した。 量的：連絡会委員の9割以上が参加する。年1回開催する。(100%) 質的：ゲートキーパー研修の受講者の70%が、理解できた、普段の仕事に役に立つと回答。(95%)	自殺企図に至る要因や傾聴の方法を学ぶことで、自殺予防に対する基本的な知識を身に付けることができた。	障がい福祉課・総務課合同研修として、ゲートキーパー研修を実施し、課長補佐級から部長級職員までの84名が受講。 量的：－ (100%) 質的：－	庁内の窓口業務や相談、徴収業務等の際に、自殺のサインに気づくことができるとともに、全庁的に自殺対策を推進していく意識を高めることにつながった。	障がい福祉課・総務課合同研修として、ゲートキーパー研修を1月に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	庁内の窓口業務や相談、徴収業務等の際に、自殺のサインに気づくことができるとともに、全庁的に自殺対策を推進していく意識を高めることにつながった。
		1-②	22	防犯組織への普及啓発	防犯組織に気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する資料の配布や啓発を行います。	危機管理課	3月の自殺対策強化月間において、自殺予防のためのチラシを配布した。 量的：自殺対策強化月間（3月）にはチラシを配布し、啓発を行う。(100%) 質的：自殺予防のための行動や相談窓口について多くの人に知ってもらう。(100%)	自殺予防のための行動について周知することができた。	自殺予防のためのチラシを窓口に設置し、啓発を行う。 量的：自殺対策強化月間（3月）にはチラシを配布し、啓発を行う。(100%) 質的：自殺予防のための行動や相談窓口について多くの人に知ってもらう。(75%)	コロナ禍により、街頭啓発等を実施しなかったため、窓口での設置となった。	量的：自殺対策強化月間（3月）にはチラシを配布し、啓発を行う。(100%) 質的：自殺予防のための行動や相談窓口について多くの人に知ってもらう。(75%)	コロナ禍により、街頭啓発等を実施しなかったため、窓口での設置となった。
		1-③	22	職員に対するメンタルヘルス研修の実施	メンタル不全の兆候のある職員に対して相談窓口の開設、またメンタルヘルス研修を毎年階層別に実施することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとします。	総務課	メンタル不全の職員への対応については、産業カウンセラーとの契約により相談窓口を設置し、相談者は6名。メンタルヘルス研修については、係長級職員を対象に実施し80名が受講。 量的：相談窓口を月1回、定期的に設置。その他、随時相談あり。階層別に研修を実施。(100%) 質的：－	相談窓口の設置により、職員の心の健康の保持増進と働きやすい職場環境の形成の一助となった。研修により、ストレスの現状、要因及び対処方法の理解につながった。	メンタル不全の職員への対応については、産業カウンセラーとの業務委託により相談窓口を設置し、相談者は2名。ワーク・ライフ・バランス研修を実施し、課長補佐級から部長級職員までの84名が受講。 量的：相談窓口を月1回、定期的に設置。その他、随時相談あり。階層別に研修を実施。(100%) 質的：－	相談窓口の設置により、職員の心の健康の保持増進と働きやすい職場環境の形成の一助となった。また、研修によりストレスの現状、要因及び対処方法の理解につながった。	メンタルが不調な職員への対応は、産業カウンセラーとの業務委託により相談窓口を設置。相談者は1名。メンタルヘルス研修を対面およびオンライン視聴で実施し、入庁5年未満の職員58名が受講。 量的：相談窓口を月1回、定期的に設置。その他、随時相談あり。階層別に研修を実施。(100%) 質的：－	相談窓口の設置により、職員の心の健康の保持増進と働きやすい職場環境の形成の一助となった。また、研修によりストレスへの理解とレジリエンスについて学ぶことができた。
		1-④	22	関係団体に対する研修・啓発の実施	健康推進員、民生委員・児童委員等に、自殺のサインの気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する研修の開催や資料の配布及び啓発を実施します。	障がい福祉課	犯罪を予防し、自殺リスクを軽減するため、防犯灯や防犯カメラの整備に努める。 量的：防犯灯切れがあれば随時修繕依頼をしたり補助金支給手続を行う。(100%) 質的：防犯環境の整備を徹底し、地域の安全確保ができた。(○)	防犯灯や防犯カメラの整備、自主防犯組織への支援等を通して防犯環境を向上させることができた。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、地域の関係者との会議などは積極的に行っていない。	地域の関係者に向けた発信をする機会を積極的に設けることができず、啓発が不十分であった。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、地域の関係者との会議などは積極的に行っていない。	地域の関係者に向けた発信をする機会を積極的に設けることができず、啓発が不十分であった。
	施策3 市民に対する啓発と周知	1-①	23	リーフレットの配布	相談窓口一覧を示したリーフレットを配布し、自殺予防と早期発見の啓発を行います。	障がい福祉課	3月の自殺対策強化月間にあわせて、自殺予防のために知ってほしい知識、気づき、傾聴、つなぎについてまとめたパンフレットを作成し、県から配布された啓発グッズと一緒に関係各課、出先機関やコミュニティセンターなどの窓口に設置した。 量的：年1回作成し、地域の施設等に配布する。(100%) 質的：手に取った人が自殺予防の基本的な知識が学べるものを作成する。(100%)	地域の人が集まる施設に設置することにより、自殺予防に関する知識を知るきっかけができた。	3月の自殺対策強化月間にあわせて、相談窓口一覧を作成し、全戸配布、市HP、Facebookに掲載することで周知を図った。新たに新型コロナウイルス感染症にかかる人権問題の相談窓口を掲載した。	最新の相談窓口などを更新して発信することができた。	自殺予防に関する啓発（表）と相談窓口一覧（裏）の情報を更新し、チラシを作成、全戸配布、庁内各課窓口に配布し、設置を促した。 量的：年1回(100%) 質的：－	相談窓口について、LINE相談やSNS相談などの情報も掲載するなど、より気軽に相談ができることの啓発に努めた。
		1-②	23	広報媒体を活用した啓発の実施	市の広報「りっとう」やホームページにて、自殺予防週間（9月10日～16日）・自殺対策強化月間（3月）及びひいのちの日（12月1日）等併せて、自殺対策の情報や相談窓口を掲載し、施策の周知や理解促進を図ります。	障がい福祉課	3月の自殺対策強化月間にあわせて、自殺予防のための行動や相談窓口をまとめたリーフレットを広報りっとう3月号の折り込チラシとして全戸配布した。 量的：年1回全市民に対して啓発する(100%) 質的：リーフレットは読みやすく、わかりやすいものを作成する。(100%)	リーフレットを配布することで、自殺対策の情報や相談窓口を周知することができた。	9月の自殺予防週間の横断幕を掲げ、市HPなどに啓発文を掲載したり、3月の自殺対策強化月間にあわせて相談窓口一覧を配布するなどの啓発を実施した。 量的：－ (100%) 質的：－ (80%)	広報媒体を利用しての啓発活動ができた。その他関連する会議を利用するなど、周知方法の工夫は必要。	県LINE相談窓口開設の案内、9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間の啓発記事をFacebookに掲載。3月広報折込みチラシとして、相談窓口一覧を更新し、全戸配布。HPの情報の更新。9月、3月に関係課窓口への啓発依頼を行う。 量的：－ (100%) 質的：－	HP、Facebookなどは、新しい情報があれば、その都度掲載するなど、最新の情報を提供するよう努めた。

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価
市民全般に関わる施策	2-①	23	「こころの健康づくり研修会」の実施	うつ病をはじめとするこころの病気の予防、ストレスへの対処法、早期発見、早期治療や対応についてのこころの健康づくり研修会を開催し、こころの健康づくりに関する啓発を実施します。	健康増進課	年1回開催 栗東市健康推進員を対象に実施し、受講者45名 量的：年1回(100%) 質的：講演内容について「よくわかった」と60%以上が回答(60%)	こころとからだの健康についての講演後アンケートで講演内容について64%が「よくわかった」、33%「大体わかった」と回答し、理解を深めることができた。	年1回開催 中小企業を対象に実施予定だったが新型コロナウイルス感染症により中止 量的：年1回(0%) 質的：講演内容について「よくわかった」と60%以上が回答(0%)	—	年1回開催。 民生児童委員を対象に実施。 量的：年1回(100%) 質的：研修に対して53%の人が理解したと回答	明治安田生命と協定締結し、明治安田生命から講師を招いての研修会を開催することが出来た。
	2-②	23	文化祭・ふれあい交流活動を通じた普及啓発	文化祭等ふれあい交流活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりを推進することで、市民一人ひとりが、いのちや人権の大切さを学び、自殺対策への理解を深めます。	人権政策課	大宝西ふれあい解放文化祭・じんけん広場ふれあい文化祭等のイベントの中で、人権・命の大切さ等について、パネル展示および啓発品の配布を行った。 量的：—(○) 質的：—	比較的大きくスペースを確保し啓発を行いました。また啓発品については全て配布することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、大宝西ふれあい解放文化祭・じんけん広場ふれあい文化祭等が中止となりましたが、代替事業へ職員が参加しました。 量的：代替事業への参加(100%) 質的：—	代替啓発事業である大宝西の風船とばしでは、関係団体へメッセージ作成等呼びかけ、また、小柿の研修会にも職員が参加しました。 限られた機会となりましたが、地域の方と交流することが出来ました。	代替啓発事業である大宝西の風船とばしでは、関係団体へメッセージ作成等呼びかけ、また、小柿の文化祭では、パネル展に出展し、講座に職員が参加しました。 限られた機会となりましたが、地域の方と交流することが出来ました。	
	2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	学校教育課	年4回開催(4月・7月上旬・7月下旬・2月) 量的：年4回(100%) 質的：—	就学前、小学校、中学校・県立高等学校の各部会で、発達段階に応じて狙いをもった取り組みができた。	年4回開催(4月・7月・12月・2月) 量的：年4回(100%) 質的：発達段階に応じた取り組んだ。(100%)	就学前、小学校、中学校・県立高等学校の各部会で、発達段階に応じて狙いをもった取り組みができた。	年4回開催(4月・8月・10月・2月) 量的：年4回(100%) 質的：発達段階に応じた取り組んだ(100%)	就学前、小学校、中学校・県立高等学校の各部会で、発達段階に応じて狙いをもった取り組みができた。
	2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	人権教育課	「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」、栗東市人権教育地域ネット事業「中学校区合同人権・同和教育全体研修会」の実施 量的：住民の0.5%以上参加(100%) 質的：アンケート回答者の70%が「講演はよかった」の評価(100%)	各事業によって、さまざまな生き方を学び、「違い」を認める機会となった。	栗東市人権教育地域ネット事業「中学校区合同人権・同和教育全体研修会」の実施 量的：住民の0.5%以上の参加(100%) 質的：アンケート回答者の70%が「よかった」(100%)	差別やいじめを含む内容を通し、さまざまな生き方について学ぶ機会となった。 量的：住民の0.5%以上の参加(100%) 質的：アンケート回答者の70%が「よかった」(100%)	「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」、栗東市人権教育地域ネット事業「中学校区合同人権・同和教育全体研修会」の実施 量的：住民の0.5%以上の参加(100%) 質的：アンケート回答者の70%が「よかった」(100%)	配信等の方法を工夫して開催したことで、差別や虐待、いじめを含む内容を通し、さまざまな生き方やいのちの大切さについて学ぶ機会となった。
					人権政策課	8月・12月・2月と人権関係の月間や週間に合わせるなどして、命や人権の大切さを啓発するための講演会等のイベントを開催した。また参加者には啓発用のチラシを配布した。 量的：—(○) 質的：—	参加者アンケートでは合計(講演会のみ)で、72%が「大変よかった」「よかった」と回答、また同じく72%が「理解が深まった」「理解がやや深まった」と回答、また74%がこのような講演会を「積極的に開催したほうがよい」「時々開催したほうがよい」と回答	新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな人権課題についての学びの場となるよう実施している講演会は中止。9月・12月の人権に関する月間・週間の街頭啓発に替えて、地域の拠点施設であるコミュニティセンター等で配布BOX設置により啓発品を配布。街頭啓発と比較すると、長期間の啓発が可能となりました。 人権擁護委員会と協力して取り組んでいる、市内小学校・保育園・幼稚園等での人権教室や人権の花運動は、計画通りに実施しました。 量的：市内全学区(100%) 質的：—	講演会に替わる啓発として、人権啓発紙『りっとう～じんけん便り～』を発行し、市内全世帯や公共施設等に配布しました。9月・12月の人権に関する月間・週間の街頭啓発に替えて、地域の拠点施設であるコミュニティセンター等で配布BOX設置により啓発品を配布。街頭啓発と比較すると、長期間の啓発が可能となりました。 人権擁護委員会による人権教室等では、子どもたちに人権の基本である「命の大切さ」を学習する機会を提供することが出来ました。 今後もコロナ禍の影響で、事業の中止や規模縮小が余儀なくされる場合もありますが、代替事業の実施も検討し、啓発事業を継続して実施する必要があります。	さまざまな人権課題についての学びの場となるよう実施している講演会(年2回)は、新型コロナウイルス感染症に考慮し、配信により実施しました。9月・12月の人権に関する月間・週間の街頭啓発は、新型コロナウイルス拡大状況に応じて、工夫して啓発を実施しました。 人権擁護委員会と協力して取り組んでいる、市内小学校・保育園・幼稚園等での人権教室は、一部新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、市内小学校2校で実施している人権の花運動は、計画通りに実施しました。 量的：市内全学区(100%) 質的：—	コロナ禍で昨年度は講演会を中止しましたが、今年度は実施方法に工夫を凝らして、計画通り講演会(年2回)を実施することが出来ました。 人権啓発紙『りっとう～じんけん便り～』は、ネットの誹謗中傷が原因で被害者が自殺する事件等も発生している社会情勢を受け、インターネットと人権をテーマに31,500部を発行しました。 街頭啓発は昨年度はコロナ禍の影響により未実施でしたが、12月は規模縮小して実施が出来ました。 人権擁護委員会と協力して実施している人権教室・人権の花運動は、学校の希望に沿って実施が出来ました。 いずれの事業も、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、参加者の安全・安心等を確保しての実施が必要となります。
					商工観光課	事業所向け研修会の実施のほか、事業所内研修で活用可能な視聴覚資料(DVD、展示パネル)の貸出しや、企業訪問時に人権に関するチラシ等の配布を行った。 量的：年1回(100%) 質的：—	事業所に対し、幅広い人権・同和問題への取り組みを啓発した。多くの事業所で研修等の取り組みが実施されるよう、継続的な働きかけが必要です。	・事業所内研修で活用可能な視聴覚資料(DVD、展示パネル)の貸出しや、企業訪問時に人権に関するチラシ等の配布を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年実施している事業所向け研修会は未実施。 量的：年1回(100%) 質的：—	事業所に対し、幅広い人権・同和問題への取り組みを啓発した。多くの事業所で研修等の取り組みが実施されるよう、継続的な働きかけが必要です。 量的：年1回(100%) 質的：—	・事業所内研修で活用可能な視聴覚資料(DVD、展示パネル)の貸出しや、企業訪問時に人権啓発冊子貸出等の周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年実施している事業所向け研修会は未実施。 量的：年1回(100%) 質的：—	事業所に対し、幅広い人権・同和問題への取り組みを啓発した。多くの事業所で研修等の取り組みが実施されるよう、継続的な働きかけが必要です。
					幼児課	幼児課において園の職員を対象に、人権・同和研修を実施した。園において職員と保護者を対象として人権研修を実施した。 量的：—(○) 質的：—	園長、主任、人権・同和担当がリーダーとなり各園で職員と保護者に対して人権研修を実施できた。引き続き、取り組みが必要。	幼児課において園の職員を対象に、人権・同和研修を実施した。園において職員と保護者を対象に人権研修や啓発紙発行等を実施した。 量的：— 質的：—	園長、主任、人権・同和担当がリーダーとなり各園で職員と保護者に対して人権研修を実施できた。引き続き、取り組みが必要である。	幼児保育課において園の職員を対象に人権・同和研修を実施した。園において職員と保護者を対象に人権研修や啓発紙発行等を実施した。 量的：— 質的：—	園長、主任、人権・同和担当がリーダーとなり、各園で職員と保護者に対して人権研修を積み重ねることができた。引き続き、取り組みが必要である。

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	
市民全般に関わる施策	2-④	24	男女共同参画社会の推進における普及啓発	男女共同参画に関する講演会やセミナー、ドメスティックバイオレンスの相談対応等において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。	自治振興課			○「女性に対する暴力をなくす運動」において、HP・電光掲示板により啓発 ○DV防止啓発品の配布（自治振興課窓口、各コミュニティセンター） ○市長、市職員によるパープルリボンの着用をはじめ、庁舎内のぼり旗、ポスターの掲示により啓発 量的：－ 質的：－	女性に対する暴力をなくす運動についての認知を高めることで、DV防止の啓発に取り組むことができました。	○「りっとうつながりサポート事業」において、女性に対する相談窓口の中で、自殺予防電話相談の周知 ○「女性に対する暴力をなくす運動」において、HP・電光掲示板により啓発 ○DV防止啓発品の配布（自治振興課窓口、各コミュニティセンター） ○市長、市職員によるパープルリボンの着用をはじめ、庁舎内のぼり旗、ポスターの掲示により啓発 ○「若年層の性暴力被害月間」において、HPにより啓発	○「りっとうつながりサポート事業」の中で、自殺予防だけでなく、心の悩み相談等、女性に対する相談窓口の周知に取り組み、各種相談窓口に繋ぐことができた。 ○女性に対する暴力をなくす運動についての認知を高めることで、DV防止の啓発に取り組み、意識醸成に繋げることができた。	
					子育て応援課	母子・父子自立支援員や家庭児童相談員、また担当職員により取り組みを実施した。 量的：－(○) 質的：－	個々の相談事例に応じて、適切に情報提供を行うことができた。	母子・父子自立支援員や女性相談員、家庭児童相談員、また担当職員により取り組みを実施しました。 量的：－ 質的：－	個々の相談事例に応じて、適切に情報提供を行うことができた。	母子・父子自立支援員や女性相談員、家庭児童相談員、また担当職員により取り組みを実施しました。 量的：－ 質的：－	個々の相談事例に応じて、適切に情報提供を行うことができた。	
					交通政策課			小学校などで交通安全教室を開催した。 量的：－ 質的：－	研修など、自殺対策についての啓発ができる対象の場合は啓発を行う。	コロナ禍にあって実施は困難でした。 量的：－ 質的：－	当該支援を要する可能性のある方を対象とした教室・研修等の場合、リーフレット等の配付を検討します。	
	2-⑤	24	交通安全運動の普及徹底	交通安全教室や研修で自殺対策に関するリーフレットを配布することで、支援機関等に関する情報を周知します。								
	2-⑥	24	福祉医療費助成制度の周知	制度についての周知を図り、対象者を受給へとつなぐことで、病院受診時の事故負担を軽減し、生活の安定につなげます。窓口対応の中で、医療費や病気のことを相談があれば関係機関を紹介します。	保険年金課	福祉医療制度の市民周知・啓発（市広報紙、ホームページへの掲載）年間 4回 転入者への窓口等での申請勧奨 随時 量的：高校など掲載4回（100%） 質的：－	市広報紙などで制度情報を発信し、制度対象者を受給へとつなぐことで、受診時の負担軽減を図り、必要な医療受診を支援することができた。	福祉医療制度の市民周知・啓発（市広報紙、ホームページへの掲載）年間 3回 転入者への窓口等での申請勧奨 随時 量的：－（100%） 質的：－	市広報紙などで制度情報を発信し、制度対象者を受給へとつなぐことで、受診時の負担軽減を図り、必要な医療受診を支援することができた。 量的：広報誌等の掲載 年3回（100%） 質的：－	広報誌及びホームページにおいて福祉医療制度の情報を発信し、該当者を福祉医療費受給対象者へつなぐ事で受診時の負担軽減を図り、必要な医療受診を支援することができた。		
	施策4 生涯学習の支援	1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	ひだまりの家			新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、ひだまりの家の利用時間や利用人数を制限した。 量的：随時（31%） 質的：－	新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、ひだまりの家の開放を十分に実施できなかった。	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、ひだまりの家の利用時間や利用人数を制限した。 量的：随時（38%） 質的：－	新型コロナウイルス感染症感染防止対策を優先したため、ひだまりの家の開放を十分に実施できなかった。
長寿福祉課						地域の拠点となるつどいの場を運営する通所介護事業所等を支援する。	つどいの場を運営する通所介護事業所等5箇所に補助を実施した。	地域の拠点となるつどいの場を運営する通所介護事業所等を支援した。	つどいの場を運営する通所介護事業所等3箇所に補助を行った。 コロナ禍のため、実施する事業所が昨年度より2か所減った。	地域の拠点となるつどいの場を運営する通所介護事業所等に補助を行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大の状況に応じて各事業所が実施。	
子育て応援課						各児童館において、概ね予定通りの事業を実施できた（3月は新型コロナウイルス感染症の影響により全館休館。）。 量的：1(○) 質的：－（実施を継続）	9館	・4月、5月は新型コロナウイルス感染症の影響により全館休館しましたが、6月から時間を短縮して開館しました。 量的：9館（100%） 質的：－	各児童館において、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更したり、人数や場所の制限をしたりしながら事業を実施しました。	・児童館を各小学校区ごとに1か所設置しています。新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、時間や人数を制限しながら、感染拡大の予防対策を徹底し開館しました。 量的：9館（100%） 質的：－	各児童館において、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更したり、人数や場所の制限をしたりしながら事業を実施しました。	
幼児課						園において日々の送迎時に保護者と子育てに関する話を話すようにし、相談機会となるようにした。 また、クラス懇談会や園の行事等で保護者同士の交流の機会を作った。 量的：－(○) 質的：－	園において保護者と送迎時に話したり個別懇談会、クラス懇談会等で話す機会を作り、相談の機会を持つことができた。 引き続き、保護者との丁寧なかかわりが必要。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行き来する交流は困難なことから、手紙渡すなどの世代間交流を実施した。 量的：－ 質的：－	園児と地域のお年寄り世代との関わりは手紙等により交流の工夫をし、日常的なつながりがもてる場づくりを実施していった。	コロナ禍前のように交流することは難しかったが、戸外での自然体験などで、人数を制限し、感染対策をして世代間交流を実施した。 量的：－ 質的：－	園児と地域のお年寄り世代との関わりは交流の工夫をしながら実施できる園もあった。また、地域に出掛ける散歩時において、挨拶を交わすなどの日常的なつながりがもてる場づくりを実施できた。	
学校教育課						子どもに居場所を提供する団体との連携協力を推進し、団体間のネットワークの構築を行う。 量的：各団体間の交流を考えていたが、感染予防のため、書面によるリストの作成とした。（100%） 質的：－	居場所のリストについてまとめた	子どもに居場所を提供する団体との連携協力を推進し、団体間のネットワークの構築を行った。 量的：年1回（100%） 質的：各団体間の交流を考えていたが、感染予防のため、書面によるリストの作成とした。（100%）	居場所のリストについてまとめた。	子どもに居場所を提供する団体との連携協力を推進し、団体間のネットワークの構築を行った。 量的：年1回 質的：特定の居場所との連携にとどまった	団体間のネットワーク構築には至らなかったが、支援を必要とする子どもを居場所へとつなぐことができた。	

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度							
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価						
市民全般に関わる施策	施策4 生きることの支援	1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	生涯学習課	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価					
							はつらつ教養大学事業ではコミュニティセンターを活用し、健康関連、老化予防対策に関する講座、社会教育重点事業では、子育て・まちづくり・環境の3つのテーマを設け、市民それぞれのライフステージに応じた学びや交流ができるよう、多種多様な学習機会の場を提供した。	年間計画どおり実施できた。はつらつ教養大学事業は延べ1,382名、社会教育重点事業は1,325名、生涯学習のまちづくり講座は36名の参加があった。	量的：はつらつ教養大学事業…年5回(9学区)、 社会教育重点事業…年32回、 生涯学習のまちづくり講座…年2回(98%) 質的：受講者アンケートで「概ね満足以上」と回答した人の割合80%以上(100%)	各コミュニティセンターや児童館などを会場に講座を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言発令時の講座は全てで、それ以外でも子どもを対象にした講座は一部中止しました。	非常に厳しい状況の中、感染症対策を行いながら、また人数の多い講座は2回に分けて実施するなど工夫して開催しました。参加者の中には、外出の機会が減った中、外出できたこと、人と会えたことを喜んでおられる方も少なからず存在しました。	量的：はつらつ教養大学…年5回(9学区) ・社会教育重点事業…36回 ・生涯学習のまちづくり講座…2回(74%) 質的：受講者アンケートで「概ね満足」以上と回答した人の割合80%以上(74%)	各コミュニティセンターや児童館などを会場に講座を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言発令時の講座は全てで、それ以外でも子どもを対象にした講座は一部中止しました。	非常に厳しい状況の中、感染症対策を行いながら、また人数の多い講座は2回に分けて実施するなど工夫して開催しました。参加者の中には、外出の機会が減った中、外出できたこと、人と会えたことを喜んでおられる方も少なからず存在しました。			
							1-②	25	障がいのある人に対する理解の促進	障がいのある人や障がいに対する理解の推進や交流の機会の充実により、障がいのある人と社会のつながりを強くし、障がいのある人を孤立させない環境をつくれます。	障がい福祉課	毎週木曜日にサロンを実施し、調理実習などで参加者同士の交流を図った。	サロンを開催することで、障がいのある人の孤立予防につながった。	例年行っているレクリエーションスポーツ大会など交流のイベントについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全て中止とした。	新型コロナウイルス感染症の影響で交流の場が減ってしまったことで、啓発が不十分になってしまった。	例年行っているレクリエーションスポーツ大会など交流のイベントについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全て中止とした。	新型コロナウイルス感染症の影響で交流の場が減ってしまったことで、啓発が不十分になってしまった。
							2-①	25	人権いろいろ相談の実施	人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を通じ、人権に関わる悩みや不安を和らげます。	人権政策課	4月・1月を除き、月1回1日に(休日の場合はその翌日)人権相談を実施した。	市の広報や自治会の回覧等で人権相談の情報を周知し、当日相談に来ることができない人には、電話相談できる機関を紹介した	当初は4月と1月を除いた年10回で人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を実施予定。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5・6月はやむを得ず中止し、年8回に変更し実施しました。	人権いろいろ相談では、相談者の悩みに寄り添いながら業務を実施することが出来ました。市広報やホームページ、自治会回覧等では、市の「人権いろいろ相談」の周知の他に、電話やインターネットでも相談が可能な関係機関の相談窓口についても紹介を行いました。	4月と1月を除いた年10回で人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、9月はやむを得ず中止し、年9回に変更して実施し、14件の相談を受けました。その他一部、実施日以外に市職員が継続対応として、電話等による相談を受けました。	人権いろいろ相談では、相談者の悩みに寄り添いながら、実施することが出来ました。市広報やホームページへの記事掲載、自治会へのポスター掲示依頼による市の「人権いろいろ相談」の周知の他に、電話やインターネットでも相談が可能な関係機関の相談窓口の周知にも努めました。
							2-②	25	疾病の予防	けん診の受診を促進し、生活習慣病やがん(大腸、胃、肺、子宮、乳)を早期発見することで、早期治療につながり重症化を予防するとともに、自身の健康管理につなげます	健康増進課	大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)検診・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査については、委託医療機関にて実施。	・委託医療機関で下記の期間で実施することが出来た。 ■大腸がん・結核検診・肝炎ウイルス検査：令和元年6月～11月 ■胃がん(胃内視鏡検査)検診：令和元年6月～令和2年2月 ■乳がん・子宮頸がん：平成31年4月～令和2年3月 ■特定健康診査・後期高齢者健康診査：令和元年6月～11月	大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査を委託医療機関にて実施。 肺がん・胃がん(胃部エックス線検査)集団検診については、新型コロナウイルス感染症流行により6～7月中止し8回実施。 量的：大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)検診・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査を委託医療機関で実施。集団検診は、年10回実施。 質的：-	・委託医療機関で下記の期間で実施することが出来た。 ■大腸がん・結核検診・肝炎ウイルス検査：令和2年6月～11月 ■胃がん(胃内視鏡検査)検診：令和2年6月～令和3年2月 ■乳がん・子宮頸がん：令和2年4月～令和3年3月 ■特定健康診査・後期高齢者健康診査：令和2年6月～11月	大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査を委託医療機関で実施。集団検診については、年13回実施	量的：大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)検診・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査を委託医療機関で実施。集団検診は、年13回実施。協会けんぽの集団特定健診同日に大腸、肺がん検診を実施。(100%) 質的：-
												肺がん・胃がん(胃部エックス線検査)検診については、集団健診で年13回実施。 量的：- (○) 質的：-	・集団健診：年13回、なごやかセンター・市内コミュニティセンターで実施することが出来た。	・委託医療機関で実施。集団健診は、年10回実施。 量的：- (93%) 質的：-	・委託医療機関で実施。集団健診は、年13回実施。協会けんぽの集団特定健診同日に大腸、肺がん検診を実施。(100%) 質的：-		
							2-③	25	障がいのある人の地域生活の基盤づくり	相談等の各種支援を通じ、障がいのある人の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげます。	障がい福祉課	疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のため、国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施(受診率 39.6%) 量的：- (○) 質的：-	対象者の健康意識を高め、受診者の健康管理を支援することができた。	疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のため、国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施(受診率 34.3%、達成度 48.6%) 質的：- (70.6%)	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のため、国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施した。(受診率 34.5%) 量的：受診率 48.6% (70.99%) 質的：-	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。
												相談支援の中で適切な支援先につないだり、また専門的な相談支援が必要な場合は、専門機関への相談し、アドバイスを受けるなど適切な支援を受けられるように努めた。 量的：相談件数が昨年度以上(100%) 質的：事例検討などスキルアップになる研修や会議に参加する。(100%)	高度な専門性が求められる内容や多岐にわたる課題など、専門機関や関係機関と連携することで、より本人に合った支援をすることができた。	相談支援の中で適切な支援先につないだり、また専門的な相談支援が必要な場合は、専門機関への相談し、アドバイスを受けるなど適切な支援先へ連携しながら支援を実施した 量的：随時(100%) 質的：100%(70%)	相談支援の中で適切な支援先につないだり、また専門的な相談支援が必要な場合は、専門機関への相談し、アドバイスを受けるなど適切な支援先へとつなげられた。	相談支援の中で適切な支援先につないだり、また専門的な相談支援が必要な場合は、専門機関への相談し、アドバイスを受けるなど適切な支援を受けられるように努めた。 量的：随時(70%) 質的：-	必要に応じて他課や保健所、医療機関などと連携が図れた。

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	
市民全般に関わる施策	2-④	25	障がいのある人の就労支援	就労支援を通じて、仕事以外の問題にも気づき、必要に応じて適切な支援先につなげます。	障がい福祉課	就労支援を通じて、経済的な困窮や発達障がいなどの課題に対して、専門機関につなぐなど支援者の中で役割を分担して対応した。 量的：就労に関する相談件数が昨年以上(100%) 質的：事例検討などスキルアップになる研修や会議に参加する。(100%)	生きづらさを抱える要因となるものについて対応できるように努めた。	就労支援を通じて、経済的な困窮や発達障がいなどの課題に対して、専門機関につなぐなど支援者の中で役割を分担し連携しながら支援を実施した。 量的：随時(100%) 質的：100%(70%)	就労支援を通じて、経済的な困窮や発達障がいなどの課題に対して、専門機関につなぐなど支援者の中で役割を分担してつなげられた。	就労支援を通じて、経済的な困窮や発達障がいなどの課題に対して、専門機関につなぐなど支援者の中で役割を分担して対応した。 量的：随時(70%) 質的：-	必要に応じて他課や保健所、医療機関などと連携が図れた。	
	2-⑤	25	保険制度の適正な運営	税務課と連携を図り、資格者証対象者についても必要な医療が受けられるように健康的な生活の基盤の安定につなげます。	保険年金課	税務課など他の相談・支援機関と連携し、電話や面談による納付相談等を通じて状況把握・受診支援を実施(延べ68件) 量的：- (○) 質的：-	証明書の交付を通じて対象者と接する機会を持ち、税務課ほか相談窓口と連携しながら受診等支援することができた。	新型コロナウイルス感染症を警戒し、前年度に納付相談等につながった者には資格証明書の交付を取りやめ、保険証を交付。これにより納付相談等を通じた状況把握・受診支援の機会は減少している。(延べ6件：6月末現在) 量的：税務課など他の相談・支援機関と連携し、電話や面談による納付相談等を通じて状況把握・受診支援を実施(延べ35件)(前年度中の資格証明書の解消率60%) 質的：100%	証明書の交付を通じて対象者と接する機会を持ち、税務課ほか相談窓口と連携しながら受診等支援することができた。	資格証明書発送時に税務課と連携し、被保険者個々の状況把握とともに折衝の機会の確保に努めました。(特別の事情に関する届の送付・延べ35件) 量的：前年度中の資格証明書の解消率60%(54.8%、31世帯→17世帯) 質的：-	証明書の交付を通じて対象者と接する機会を持ち、税務課ほか相談窓口と連携しながら受診等支援することができた。	
	2-⑥	26	良質な住宅の維持・提供	生活困窮や低収入等の課題を抱える住宅困窮者に対し、公営住宅等を住宅セーフティネットとし、居住環境を提供します。	住宅課			定期募集により12室の入居対応を図りました。 量的：22件(54.50%)	定期募集により、住宅困窮者に対する居住環境と新型コロナウイルス対応としての5室を確保することができた。	定期募集により13室の入居対応を図りました。 量的：22件(59.09%) 質的：-	定期募集により、住宅困窮者に対する居住環境と新型コロナウイルス対応としての5室を確保することができた。	
	2-⑦	26	住宅対策の推進	耐震基準を満たさない住宅は、地震等による倒壊の危険性が高く、再建に伴う多額の費用や家族を失うことによる喪失感から自殺リスクが高まるため、住宅の耐震性の確保を通じて、自殺リスクの予防を進めます。	住宅課			木造住宅無料耐震診断7件・補強案作成9件の実施を通じて、耐震補強の方法や工事費概算額、補助金の概要を住宅所有者に具体的にお知らせした。 量的：計20件/年(80%) 質的：-	耐震性の低い住宅の所有者に、耐震補強の方法や工事費概算額、補助金の概要を具体的にお知らせし、耐震化の促進を図ることができた。	木造住宅無料耐震診断8件・補強案作成10件の実施を通じて、耐震補強の方法や工事費概算額、補助金の概要を住宅所有者に具体的にお知らせした。また、1件の住宅耐震改修に対して補助金を交付した。 量的：無料耐震診断・補強案作成計20件/年(90%) 質的：-	耐震性の低い住宅の所有者に、耐震補強の方法や工事費概算額、補助金の概要を具体的にお知らせし、また、補助金を活用した耐震改修が実施されるなど、耐震化の促進を図ることができた。	
	2-⑧	26	防犯環境の整備	犯罪に巻き込まれた被害者、加害者とその家族は、事件後自殺のリスクが高くなると考えられるため、防犯環境の整備を通じて、犯罪を予防することで、自殺リスクの軽減に努めます。	危機管理課	犯罪を予防し、自殺リスクを軽減するため、防犯灯や防犯カメラの整備に努める。 量的：防犯灯切れがあれば随時修繕依頼をしたり補助金支給手続きを行う。(100%) 質的：防犯環境の整備を徹底し、地域の安全確保ができた。(○)	防犯灯や防犯カメラの整備、自主防犯組織への支援等を通して防犯環境を向上させることができた。	犯罪を予防し、自殺リスクを軽減するため、防犯灯や防犯カメラの整備に努める。 量的：防犯灯切れがあれば随時修繕依頼をしたり補助金支給手続きを行う。(100%) 質的：防犯環境の整備を徹底し、地域の安全確保ができた。(100%)	防犯灯や防犯カメラの整備、自主防犯組織への支援等を通して防犯環境を向上させることができた。 量的：防犯灯切れがあれば随時修繕依頼をしたり補助金支給手続きを行う。(100%) 質的：防犯環境の整備を徹底し、地域の安全確保ができた。(100%)	犯罪を予防し、自殺リスクを軽減するため、防犯灯や防犯カメラの整備に努める。 量的：防犯灯切れがあれば随時修繕依頼をしたり補助金支給手続きを行う。(100%) 質的：防犯環境の整備を徹底し、地域の安全確保ができた。(100%)	防犯灯や防犯カメラの整備、自主防犯組織への支援等を通して防犯環境を向上させることができた。	
	2-⑨	26	消費生活に関する相談	消費生活に関する相談をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援を展開します。	自治振興課			消費生活相談を実施しているが、自殺に関する相談内容は見られなかった。		消費生活相談を実施しているが、自殺に関する相談内容は見られなかった。		
	2-⑩	26	住環境のトラブルに関する相談	自殺に至る背景には、近隣関係の悩みやトラブルが関与している場合や、悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景に精神疾患の悪化が絡んでいる場合も少なくないため、公害や環境に関する市民からの苦情相談を通じ、自殺リスクの早期発見・対応に努めます。	環境政策課	公害や環境に関する苦情相談に際し、自殺リスクの可能性について配慮した。 量的：相談時に配慮する。(100%) 質的：啓発用パンフレットを回覧し、職場内に周知する。(80%)	公害や環境に関する苦情相談に際し、自殺リスクの有無や可能性について心づかいることができた。	公害や生活環境に関する苦情・相談に際し、相談者の行動・言動を通して自殺リスクの有無や可能性がないか配慮した。 量的：相談時において常に配慮する。(100%) 質的：-	公害や生活環境に関する苦情・相談に際し、相談者の行動・言動を通して自殺リスクの有無や可能性がないか配慮することができた。	公害や生活環境に関する苦情・相談に際し、相談者の行動・言動を通して自殺リスクの有無や可能性がないか配慮した。 量的：相談時において常に配慮する。(100%) 質的：-	公害や生活環境に関する苦情・相談に際し、相談者の行動・言動を通して自殺リスクの有無や可能性がないか配慮することができた。	
	2-⑪	26	外国人住民への支援	外国人住民への支援をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援を展開します。	自治振興課			○外国人住民への支援として、外国人住民の生活相談を実施しているが、自殺に関連するような相談内容は見られなかった。 ○日本語教室 年間参加人数 320人	○経済的困窮により自殺に繋がる可能性もあるため、経済的支援を行う部署や機関に繋がりました。 ○栗東国際交流協会ボランティアスタッフの運営・努力により、外国籍市民の日本語習得・異文化理解・交流機会の提供など、日本での生活支援の一助となり、地域との繋がりが居場所づくりに繋げることができた。	○外国人住民への支援として、外国人住民の生活相談を実施しているが、自殺に関連するような相談内容は見られなかった。 ○日本語教室 年間参加人数 293人	○コロナ禍の影響を受け、経済的困窮に陥り、自殺に繋がる可能性もあるため、経済的支援を行う部署や機関に繋がった。 ○栗東国際交流協会ボランティアスタッフの運営・努力により、外国籍市民の日本語習得・異文化理解・交流機会の提供など、日本での生活支援の一助となり、地域との繋がりが居場所づくりに繋げることができた。	

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価
市民全般に関わる施策	2-12	26	適正な課税・納税相談の実施	期限内に税金の納付がない納税者は、生活面で深刻な問題を抱えている等、困難な状況にある可能性が高いため、納税相談を「生きることの包括的な支援」の1つとして、様々な支援につなげられるよう対応に努めます。	税務課	総合相談事業 年4回開催 量的：100% (○) 質的：-	納税相談・生活困窮・多重債務・就労支援・生活資金貸付などの課題解決のための支援担当課に繋ぐことができた	総合相談 年2回実施(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2回中止) 量的：総合相談 年4回実施(50%) 質的：総合相談実施(100%)	生活面で深刻な問題を抱えている等の困難が税滞納の原因となっている納税者について、納税相談、生活困窮、多重債務、就労支援等の生活課題解消のための支援担当課につなぐことができた。	総合相談を年4回実施 納税相談を行う中で、相談者に応じた支援につながるよう取り組んだ。 量的：総合相談 年4回実施(100%) 質的：総合相談実施(100%)	生活面で深刻な問題を抱えている等の困難が税滞納の原因となっている納税者について、納税相談、生活困窮、多重債務、就労支援等の生活課題解消のための支援担当課につなぐことができた。
	2-13	26	効率的な総合窓口業務の実施	戸籍・住民登録(DV等支援措置)の際に本人の話に傾聴することで、問題の早期発見・早期対応につなげます。また、相談先を迷っている人の主訴を的確に判断した上で、相談部署に案内します。	総合窓口課	DV等支援措置対象者102人の相談等に際し、必要な部署と連携を図る。 量的：100% (○) 質的：-	必要に応じて、DV等の相談者について、関係機関と連携をとり、問題の発見・対応にあたる事ができた。	DV等支援措置対象者129人の相談等に際し、必要な部署と連携を図る。 量的：DV等支援措置対象者129人(100%) 質的：-	必要に応じて、DV等の相談者について、関係機関と連携をとり、問題の発見・対応にあたる事ができた。	DV等支援措置対象者160人の相談等に際し、必要な部署と連携を図る。 量的：DV等支援措置対象者160人(100%) 質的：-	必要に応じて、DV等の相談者について、関係機関と連携をとり、問題の発見・対応にあたる事ができた。
	3-1	27	湖南いのちサポート相談事業との連携による自殺未遂者支援の充実	自殺企図により救急搬送された患者及びその家族を対象に、同意に基づき、草津保健所と市等が連携して相談支援を行う等積極的に介入することで、再び自殺を図ることを防止するとともに、その家族の辛さを傾聴してこころの負担の軽減に努めます。また、市内の支援者と未遂者支援のあり方について検討を行います。	草津保健所障がい福祉課	自殺企図のあったケースについて、保健所の保健師と連携し、本人同意があったケースについては同行訪問するなどをして再企図防止に努めた。 量的：80% (○) 質的：相談技術向上のため、傾聴に関する研修を受ける。(100%)	自殺企図のあったケースの話を受聴することで、精神的な負担の軽減に努めた。	自殺企図があり、同意の得られたケースについて草津保健所と連携し、訪問や面談等の対応した。また関係機関と連携し、再企図防止に努めた。 量的：保健所から連絡のあった同意を得たケースについて、全件対応する。(100%) 質的：対象者の再自殺企図者 0人(100%)	事業同意のあった対象者について各ケースに応じて保健所や各関係機関等と連携し、再企図防止することができた。今後も継続して支援していく。	自殺企図があり、同意の得られたケースについて草津保健所と連携し、訪問や面談等の対応した。また関係機関と連携し、再企図防止に努めた。 量的：保健所から連絡のあった同意を得たケースについて、全件対応する。(100%) 質的：対象者の再自殺企図者 0人(100%、0人)	事業同意のあった対象者について各ケースに応じて保健所や各関係機関等と連携し、再企図防止することができた。
	3-2	27	自殺未遂者の再企図防止に向けた支援	医療機関等から適切な相談支援機関につないでいくよう支援し、自殺の再企図防止に努めます。	草津保健所障がい福祉課ほか	令和元年度は医療機関から直接の相談は無かったが、広域での自殺対策会議に出席するなど、医療機関の現状などを把握した。 量的：- (○) 質的：相談があれば適切な対応をする。	医療機関の現状を把握することができた。	医療機関から健康増進課へ2件紹介があった。またその他からも自殺念慮の強いケースの情報があり、各相談機関等に連携し、防止に努めた。 量的：医療機関等から紹介のあったケースについて、全件対応する。(100%) 質的：-	相談があり同意を得られたケースについて関係機関と連携し、見守り及び支援を行えた。しかし相談先が明確でなくどうしたら良いかという意見もあり、今後検討していく必要がある。	医療機関から健康増進課へ2件紹介があった。またその他からも自殺念慮の強いケースの情報があり、各相談機関等に連携し、防止に努めた。 量的：医療機関等から紹介のあったケースについて、全件対応する。(100%) 質的：-	相談があり同意を得られたケースについて関係機関と連携し、見守り及び支援を行えた。
	3-3	27	遺族への支援	消防署や関係機関からの連絡を受け、庁内関係課や関係機関と連携して、自死遺族の思いや要望により、自死遺族への情報提供等を行います。	滋賀県立精神医療センター障がい福祉課ほか	令和元年度は消防署や関係機関からの相談はなかった。 量的：- 質的：相談があれば適切な対応をする	-	消防や関係機関からの連絡はなかった。	-	-	-
ライフステージ別施策	1-1	28	母子保健の推進	・各種事業を通じて本人や家族の状態を把握し、必要に応じて関係機関と連携を図り、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援します。	健康増進課	母子健康手帳交付時から面談を実施し、こんにちは赤ちゃん訪問、また各乳幼児健康診査、訪問指導等を行い、必要に応じて医療機関や、家庭児童相談室、発達支援課等と連携を図り支援を行った。 量的：- (○) 質的：-	妊娠期から切れ目のない支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図ることができた。	母子健康手帳交付時から面談を実施し、こんにちは赤ちゃん訪問、また各乳幼児健康診査、訪問指導等を行い、必要に応じて医療機関や、家庭児童相談室、発達支援課等と連携を図り支援を行った。	妊娠期から切れ目のない支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図ることができた。	母子健康手帳交付時から保健師、助産師による面談を実施し、こんにちは赤ちゃん訪問、また各乳幼児健康診査、訪問指導等を行い、必要に応じて医療機関や、家庭児童相談室、発達支援課等と連携を図り支援を行った。	妊娠期から切れ目のない支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図ることができた。
	2-1	29	ひとり親家庭への相談業務	・ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会への支援、民生委員・児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭への相談体制の充実を図ります。 ・母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の自立に向け、相談や就職の情報提供等を行います。	子育て応援課	・滋賀県ひとり親家庭福祉推進員を7名配置し、ひとり親家庭個々の状況に応じた支援を行った。併せて栗東市母子福祉のぞみ会への活動支援を行った。 ・母子・父子自立支援員を配置し、さまざまな相談に応じると共に、関係機関との連携を図りながら支援を行った。 量的：- (○) 質的：-	・ひとり親家庭が抱える、就労や子育てをはじめとする生活全般に関わって、適切に支援を行うことができた。 ・ひとり親家庭が抱える、就労や子育てをはじめとする生活全般に関わって、適切に支援を行うことができた。	・滋賀県ひとり親家庭福祉推進員を9名配置し、ひとり親家庭個々の状況に応じた支援を行いました。併せて栗東市母子福祉のぞみ会への活動支援を行いました。 ・母子・父子自立支援員、女性相談員を配置し、様々な相談に応じると共に、関係機関との連携を図りながら支援を行いました。	ひとり親家庭が抱える、就労や子育てをはじめとする生活全般に関わって、適切に支援を行うことができました。	・滋賀県ひとり親家庭福祉推進員を9名配置し、ひとり親家庭個々の状況に応じた支援を行いました。 ・母子・父子自立支援員、女性相談員を配置し、様々な相談に応じると共に、関係機関との連携を図りながら支援を行いました。	ひとり親家庭が抱える、就労や子育てをはじめとする生活全般に関わって、適切に支援を行うことができました。
	2-2	29	図書館の利用促進	・読書を通じて生きる喜びに出会えるような資料を収集、提供します。 ・学校に行きづらいと思っている子ども達にとって、図書館が「安心して過ごせる居場所」となるよう、図書館機能の充実、利用促進に努めます。	図書館	・多様な資料の収集・提供を行った。 ・親しみやすく居心地の良い環境の実現のため、季節にあわせた展示等を実施した。小学校一年生に対し、図書館案内のためのおはなし会を実施した。 量的：- (○) 質的：-	・収集・提供を継続する。 ・図書館への来館、館内滞在型の利用の促進につながった。環境整備・利用促進を継続する。	・多様な資料の収集・提供を行った。 ・親しみやすい環境の実現のため、季節にあわせた展示等を実施した。 ・安心して利用できる環境のため、座席位置の調整や消毒機の設置等を実施した。	・収集・提供を継続する。 ・図書館への来館・利用の促進につながった。環境整備・利用促進を継続する。	・多様な資料の収集・提供を行った。 ・子どもたちが多様な資料に出会えるように、また、子どもたちに向けたコーナーが親しみやすい環境となるように、季節にあわせた展示等を実施した。	・利用の促進につながった。資料の収集・提供、環境整備を継続する。

実施	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	
ライフステージ別施策	子ども・若者に関する施策	2-③	29	家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺や自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課	子どもの状況の把握をするために、関係機関との連携のため、情報共有を行った。	他課との連携により、的確な情報が得られ、早期対応できた。	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会のなかで、自殺リスクの発見、対応のための研修を実施	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会の会議において、担当者に周知した。また、各校で広めてもらうように依頼した。	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会のなかで、自殺リスクの発見、対応のための研修を実施	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会の会議において、担当者に周知した。また、各校で広めてもらうように依頼した。
		2-④	29	親子のふれあい、親同士のつながりの促進	親子のふれあい、親同士のつながりのため、各コミュニティセンターを会場に社会教育重点分野事業の「子育て」をテーマに講座を開催します。	生涯学習課	地域子育て包括支援センターとの共催により、親子英語や親子リトミックを児童館で実施し、親子クッキングはコミュニティセンターと共催で実施した。	2月までは概ね前年を上回り順調に推移しましたが、3月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した講座があった。	当初計画では16回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、子ども達の安全を考え、半分以上の9回を中止としました。残りについても、定員を半分にするなどの対策を講じ実施しました。	少ない講座開催でしたが、申し込みは多くいただき、たくさんの方にお断りをしなければならぬ状況でした。小さな子どもを対象とするため、開催時には細心の注意が必要となります。	当初計画では18回開催する予定でしたが、新型コロナの影響で、2回中止しました。実施したものについても、定員を半分にするなどの対策を講じ実施しました。	昨年に比べるとコロナの影響は減りましたが、新型コロナの影響で、2回中止しました。実施したものについても、定員を半分にするなどの対策を講じ実施しました。
	2-⑤	29	地域子育ての支援	子育てに伴う過度な負担による自殺リスクの軽減を図るため、保護者が集い交流できる場を設け、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応に努めます	幼児課	園において日々の送迎時に保護者と子育てに関する話を話すようにし、相談機会となるようにした。また、クラス懇談会や園の行事等で保護者同士の交流の機会を作った。	情報提供や交流の場となるように計画・実施できた。	園において日々の送迎時に保護者と子育てに関する話を話すようにし、相談機会となるようにした。	園において保護者と送迎時に話し、相談の機会を持つことができた。引き続き、保護者との丁寧なかかわりが必要である。	園において日々の送迎時に保護者と子育てに関する話を話す中で、保護者の困り感を知りそれぞれにあった支援につなげた。	園においては、保護者と送迎時に相談の機会をもつことができた。今後さらに保護者同士の繋がりも大切にできるようにコロナ禍ではあるが保護者が繋がる場を提供していく。	
					子育て応援課	地域子育て支援センターにおいて、子育て相談や講座を実施。	概ね予定通り実施（新型コロナウイルス感染症の影響により、3月は子育て講座は中止したが、相談業務は電話対応により継続。）。	地域子育て支援センターにおいて、子育て相談や講座を実施しました。（新型コロナウイルス感染症の影響により講座は人数、時間の制限をしながら9月より再開しました。）	新型コロナウイルス感染症の影響により、9月より子育て講座を再開しましたが、相談業務は電話や来館により継続して実施しました。	地域子育て支援センターや各児童館において、子育て相談や講座を実施しました。（コロナの影響により中止した講座があります）来館や電話、各館に巡回するなど、相談事業に取り組みしました。	コロナの影響により、中止した講座はありましたが、電話や来館、各館に巡回して相談事業を継続して実施しました。	
	3-①	29	いのちの大切さを学ぶ教育	幼少期から相談することの大切さを理解し、悩みやストレスに対処できるようにするための学習を推進していきます	学校教育課	各小中学校の生徒指導推進計画のなかで位置づけ実施	各校で計画に基づいて実施した。	各小中学校の生徒指導推進計画のなかで位置づけ実施	各校で計画に基づいて実施した。	各小中学校の生徒指導推進計画のなかで位置づけ実施	各校で計画に基づいて実施した。	
	3-②	29	学校や地域における学習機会の充実	家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺や自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会のなかで、自殺リスクの発見、対応のための研修を実施	年間2回実施した	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会のなかで、自殺リスクの発見、対応のための研修を実施	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会の会議において、担当者に周知した。また、各校で広めてもらうように依頼した。	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会の研修を実施	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会の会議において、担当者に周知した。また、各校で広めてもらうように依頼した。	
	3-③	30	青少年の非行防止	少年補導委員による街頭補導活動、青少年育成市民会議による愛のパトロール・愛の声かけや子ども110番の家事業への支援を行います。	生涯学習課	・少年補導委員による街頭補導(セカ計画、学区毎の計画)は、年間132回実施し延べ363名の参加があった。 ・6/1「愛のパトロール研修会」を実施し、37団体・78名が参加し、各地域で「愛のパトロール」を実施し、30団体・785回、延べ3,151名の参加があった ・子ども110番旗の作成については、新規作製の申し込みが少なかったことから、各地振協間の融通にて対応を図っていただいた。	・各地域、団体の協力を得て、多くの「愛のパトロール・愛の声かけ」を実施して頂くことが出来た。 ・子ども110番旗については、地振協間の融通により問題なく事業の推進が図れた。 ・計画どおり実施できた。補導委員からの指摘を受けた内容については、次回以降の補導活動に活かすことができた。	・少年補導委員による街頭補導は、年間26回延べ105人の参加を得て実施しました。 ・「愛のパトロール研修会」は中止しましたが、各地域で実施される「愛のパトロール」は26団体、270回、延べ860人の参加がありました。 ・子ども110番旗のは、8月に1,700枚作成し、各コミセンを通じて地域振興協議会へ配布しました。	・街頭補導はコロナ禍のため、通常、特別街頭補導は中止を余儀なくされた。その代わりに、小学校区単位で現地集合、解散方式の街頭補導を実施しました。 ・愛のパトロールはコロナ禍の厳しい状況の中、密を避けながらも実施していただけでした。	・少年補導委員による街頭補導は、コロナの影響により、実施方法を変更し、年間16回延べ70人の参加を得て実施しました。 ・「愛のパトロール研修会」は中止しましたが、各地域で実施される「愛のパトロール」は23団体、256回、延べ1,066人の参加がありました。 ・子ども110番旗のは、11月に1,690枚作成し、各コミセンを通じて地域振興協議会へ配布しました。	・街頭補導はコロナ禍のため、通常、特別街頭補導は中止を余儀なくされた。その代わりに、現地集合、解散方式の街頭補導を実施しました。 ・愛のパトロールはコロナ禍の厳しい状況の中、密を避けながらも実施していただけでした。	
	3-④	30	青少年の健全育成	青少年健全育成のため、社会を明るくする運動の推進、青少年育成市民会議事業の展開、少年センターによる街頭補導活動を実施します。	生涯学習課	・社会を明るくする運動として、愛の募金運動をはじめ、7月1日に内閣総理大臣メッセージ伝達式を行った後、駅前や大型量販店での街頭啓発を実施した。 ・少年補導委員による街頭補導(セカ計画、学区毎の計画)は、年間132回実施し延べ363名の参加があった。	・事業は概ね実施できた。 ・計画どおり実施できた。補導委員からの指摘を受けた内容については、次回以降の補導活動に活かすことができた。	・社会を明るくする運動は街頭啓発は中止しましたが、愛の募金運動、各団体への助成活動、啓発物品の配布を実施しました。 ・青少年育成市民会議は事業の多くが中止となりましたが、愛のパトロール、ミニ会議、白ポストの回収、子ども110番通報訓練の支援及び子ども110番旗の作成などに取り組みしました。 ・少年補導委員による街頭補導は、年間26回延べ105人の参加を得て実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響があり、各種事業の実施については中止を数多く強いられました。そのような中、それぞれの事業について、限られた実施可能なものを重点的に取り組みました。	・社会を明るくする運動は街頭啓発は中止となりましたが、愛の募金運動、各団体への助成活動、啓発物品の配布を実施しました。 ・青少年育成市民会議は事業の多くが中止となりましたが、愛のパトロール、ミニ会議、白ポストの回収、子ども110番通報訓練の支援及び子ども110番旗の作成などに取り組みしました。 ・少年補導委員による街頭補導は、コロナの影響により、実施方法を変更し、年間16回延べ70人の参加を得て実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響があり、各種事業の実施については中止を数多く強いられました。そのような中、それぞれの事業について、限られた実施可能なものを重点的に取り組みました。	
				自然体験学習センターにて、自然の中で集団生活と宿泊研修を通じて心豊かで明るくたくましい青少年の育成を図ります。	生涯学習課	施設利用者は6,840人、売り上げは23,543,090円となり、利用者数は微減、売り上げは微増となりました。	2月までは概ね前年を上回り順調に推移しましたが、3月は新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルが相次いだ。	新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用者は2,146人、売り上げは1,274千円と大幅な減少となりました。	予約のキャンセルが相次ぎ、特に宿泊については、非常に厳しい状況です。なお、指定管理については1年間延長を行いました。	前年度と同様で新型コロナの影響で、施設利用者は2,195人、売り上げは3,291千円と新型コロナ以前からは大幅な減少となりました。	利用者、売り上げとも前年度よりは少し増加しましたが、厳しい状況に変わりありません。特に宿泊が厳しいです。なお、指定管理については新たな業者と3年間実施します。	

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値： 質的目標値：	(達成度) (達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値： 質的目標値：	(達成度) (達成度)	担当課の評価
ライフステージ別施策 子ども・若者に関する施策	3-⑤	30	児童生徒支援室設置事業	不登校を含め課題を抱えた児童生徒は、本人自身のみならず、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性もあります。そうしたリスクに対して、児童生徒の家庭の状況にも配慮した上でスクールカウンセラーや専門相談員と連携し、問題解決につなげます。	学校教育課	児童生徒支援室における相談、支援教室を通して、子どもと保護者を支援するとともに、巡回SCを派遣し、悩み等の相談に応じ、助言や援助を行い自殺リスクの低減を図る。	児童生徒支援室と連携し、子ども・保護者支援に取り組むことができました。	児童生徒支援室における相談、支援教室を通して、子どもと保護者を支援するとともに、巡回SCを派遣し、悩み等の相談に応じ、助言や援助を行い自殺リスクの低減を図った。	児童生徒支援室と連携し、子ども・保護者支援に取り組むことができました。	児童生徒支援室における相談、支援教室を通して、子どもと保護者を支援するとともに、巡回SCを派遣し、悩み等の相談に応じ、助言や援助を行い自殺リスクの低減を図った。	児童生徒支援室と連携し、子ども・保護者支援に取り組むことができました。
	3-⑥	30	学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備	心身の問題を抱える生徒や保護者と関わる機会が多い養護教諭等に対し、子どものこころの健康に関する研修を行います。	学校教育課	児童生徒支援主任会のなかで、子どもの心のケアに関する研修を行った。	教職員のスキル向上につながった。	児童生徒支援主任会のなかで、子どもの心のケアに関する研修を行った。	教職員のスキル向上につながった。	児童生徒支援主任会のなかで、子どもの心のケアに関する研修を行った。	教職員のスキル向上につながった。
	3-⑦	30	放課後子ども教室	小学校の体育館やコミュニティセンター等を活用し、地域の多様な人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等に取り組めます。	生涯学習課	8小学校区で開催回数183回、子ども参加者数のべ5,632人、スタッフ参加者数のべ1,880人で実施しました。	事業は概ね実施できましたが、2月下旬と3月上旬に新型コロナウイルス感染症の影響で急遽中止した教室があった。	2小学校区で開催回数44回、子どもの参加者数延べ1,026人、スタッフ参加者数延べ396人で実施しました。	2小学校区では感染症対策を施した上で実施しましたが、前年度の8学区から減少しました。スタッフには高齢者が多く、また子どもが対象といったこともあり、実施は厳しいです。	2小学校区(葉山東、治田西)で開催回数25回、子どもの参加者数延べ618人、スタッフ参加者数延べ205人で実施しました。	前年度と同様2小学校区で感染症対策を施した上で実施しました。スタッフには高齢者が多く、子どもが対象であり、感染症対策には十分に注意しました。
	3-⑧	30	児童館の運営	放課後の居場所として、子ども達に健全な遊びの場や機会を提供します。また、長期休暇中において活動を行い、仲間づくりを通じ社会性・創造性・思いやりのこころを育みます。	子育て応援課	児童館を各小学校区に1か所整備し、健全な遊びの場の提供を行った。	概ね予定通り開館できた(3月は新型コロナウイルス感染症の影響により休館)。	各小学校区に1か所設置している児童館において、健全な遊びの場の提供を行いました。	各児童館において、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更したり、人数や場所の制限をしたりしながら事業を実施しました。	コロナの影響で長期休暇中に企画していた小学生対象の事業は中止しましたが、各小学校区に1か所設置している児童館において、感染拡大の予防対策を徹底しながら健全な遊びの場の提供を行いました。	各児童館において事業内容を変更したり、人数や場所の制限をしたりしながら、コロナの感染拡大の予防対策を徹底し、安心、安全な遊びの場の提供を実施しました。
	3-⑨	30	学校、保育園等における食育の推進	・食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する人には、日常生活上の困難を抱えていることがあるため、本人や家族等と対面で対応する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。 ・乳幼児期からの健康な心身の育成の啓発と推進に努めます。	学校教育課	定期教育相談や日頃の児童生徒観察から把握できる課題について、学期末懇談等の機会を設けて、傾聴射にフィードバックし、解決に向けて相談。	各校、児童生徒支援や要保護対策と連携し、取り組むことができました。	・定期教育相談や日頃の児童生徒観察から把握できる課題について、学期末懇談等の機会を設けて、保護者にフィードバックし、解決に向けて相談。 ・保護者に関心を持ってもらうことで、健康な心身の育成につなげることができた。	各校、児童生徒支援や要保護対策と連携し、取り組むことができました。	・定期教育相談や日頃の児童生徒観察から把握できる課題について、学期末懇談等の機会を設けて、保護者にフィードバックし、解決に向けて相談。 ・保護者に関心を持ってもらうことで、健康な心身の育成につなげることができた。	各校、児童生徒支援や要保護対策と連携し、取り組むことができました。
					幼児課	保護者に関心を持ってもらうことで、健康な心身の育成につなげることができた。	○	給食だよりを月1回発行した。園においては様々な食材に慣れ、健康な心身の育成に努めた。また、園で食育計画を元に、栽培を実施し、家庭にもお便り等で知らせ食育を進めた。	保護者に関心を持ってもらうことで、健康な心身の育成につなげることができた。	給食だよりを月1回発行した。給食を展示して、保護者にも乳幼児における必要な食事内容を見てもらったり、親子の会話にもつなげていけるようになっている。園での食育計画を元に夏野菜等の栽培活動を実施し、家庭にもお便り等で知らせ食育をすすめた。	食育に対して、保護者に関心をもってもらうことで、子どもの健康な心身の育成につなげていくことができた。
	3-⑩	31	家庭養育の支援	・児童虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す1つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぐことで自殺リスクの軽減を図ります。 ・被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、児童虐待防止を通じて、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクの抑制に努めます。	子育て応援課	・家庭児童相談室の家庭児童相談員が、保護者への面談等による支援を行い、児童虐待の防止に努めた。 ・家庭児童相談室の家庭児童相談員が、対象家庭への訪問や学校・園との連携による支援を行い、子どもに対する支援に努めた。	・滋賀県中央子ども家庭相談センター等の関係機関、また学校・園との連携を図ることにより、家庭内における状況把握と児童虐待の防止に努めることができた。 ・滋賀県中央子ども家庭相談センター等の関係機関、また学校・園との連携を図ることにより、子どもに対する支援に努めることができた。	・家庭児童相談員が、保護者への面談等による支援を行い、児童虐待の防止に努めました。 ・家庭児童相談員が、対象家庭への訪問や学校・園等との連携を行うことにより、子どもへの支援に努めました。	滋賀県中央子ども家庭相談センター等の関係機関、および学校・園等との連携や、保護者との面談などを通して、家庭内における状況把握と児童虐待の防止に努めることができました。	・家庭児童相談員が、要保護児童や保護者への面談や必要に応じて関係機関につなぐ等の支援を行い、児童虐待の防止に努めました。 ・家庭児童相談員が、家庭への訪問や学校・園等との連携を行うことにより、子どもへの支援に努めました。	昨年に引き続き、滋賀県中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関、および学校・園等との連携や、保護者との面談などを通して、家庭内における状況把握と児童虐待の防止に努めることができました。
	3-⑪	31	発達支援の充実	子育ての悩みや困難の解決に向けて、発達支援事業や発達相談による保護者の負担や不安の解消に取り組む、育児うつや自殺等のリスク軽減に努めます。また家庭での適切な支援につなげることで、発達障がいのある幼児・児童生徒の二次障害(自殺リスク)の予防を図ります。	発達支援課	育児版ペアレント・トレーニング(葉山幼児園)：受講生7名(6回シリーズ) 発達支援版ペアレント・トレーニング：受講生5名(6回シリーズ) たんぼぼ教室：在籍児78名 幼児ことばの教室：在籍児83名 発達相談(ケース会議含む)：1,549回	子育ての悩みや困難の解決に向け、ペアレント・トレーニングの開催や、たんぼぼ教室・幼児ことばの教室では、家庭でも保護者が支援者と同じ支援を子どもに行えるよう、保護者を交えた中で子ども達の発達支援を実施しました。また、関係機関と連携を図りながら、発達相談を通して保護者支援を実施しました。	発達支援版ペアレント・トレーニング：受講生5名(6回シリーズ) たんぼぼ教室：在籍児74名 幼児ことばの教室：在籍児71名 発達相談(ケース会議含む)：1620回	子育ての悩みや困難の解決に向け、ペアレント・トレーニングの開催をした。たんぼぼ教室・幼児ことばの教室では家庭で保護者が支援者と同じ支援を子どもに行えるよう、保護者を交えた中で実施した。 関係機関と連携を図りながら発達相談を通して保護者支援を実施した。	育児支援版ペアレント・トレーニング：受講生11名(6回講座) 発達支援版ペアレント・トレーニング：受講生5名(6回講座) オプション2回講座のうち、フォローアップは開催。参加者4名 サポートブック講座・保護者研修を1月に企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。 たんぼぼ教室：在籍76名 幼児ことばの教室：在籍79名 発達相談(ケース会議含む)：1787回	子育ての悩みや困難の解決に向け、ペアレント・トレーニングの開催をした。たんぼぼ教室・幼児ことばの教室では、家庭で保護者が支援者と同じ支援を子どもに行えるよう、保護者を交え、実施した。 関係機関と連携を図りながら、発達相談を通して保護者支援を実施した。

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価
ライフステージ別施策 子ども・若者に関する施策	4-①	31	SOSの出し方に関する教育の推進	学校において、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的な実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	学校教育課	児童生徒支援主任会を12回実施 量的：年間12回(100%) 質的：-	各校において支援を要する児童生徒への支援につながった。	児童生徒支援主任会を11回実施 量的：年間12回(92%) 質的：児童生徒支援率(100%)	各校において、支援を要する児童生徒への支援につながった。	児童生徒支援主任会を11回実施 量的：年間12回(92%) 質的：児童生徒支援率(99%)	各校において、支援を要する児童生徒への支援につながった。
	4-②	31	児童生徒、教職員に対する普及啓発の推進	研修等の資料として相談先一覧等のカードやリーフレットの配布を行い、教職員自身ならびに児童生徒向けの支援策の普及啓発を徹底するとともに活用を図ります。	学校教育課	市内小中学校に長期休業前に相談カードを配布 量的：年間3回(100%) 質的：-	年間3回配布した	市内小中学校に長期休業前に相談カードを配布 量的：年間3回(100%) 質的：-	年間3回配布した	市内小中学校に長期休業前に相談カードを配布 量的：年間3回(100%) 質的：-	年間3回配布した
	4-③	31	教職員に対する研修の推進	教職員向けに援助希求的態度(SOSの出し方等)を養い、自殺リスクを抱えている子どもへの支援に関する教育につなげます。	学校教育課	児童生徒支援主任会を12回実施 量的：年間12回(100%) 質的：-	支援を要する子どもの早期発見につながった。	年間12回 量的：児童生徒支援率(92%) 質的：支援を要する子どもの早期発見につながった。(100%)	実施を継続	児童生徒支援主任会を11回実施 量的：年間12回(92%) 質的：児童生徒支援率(99%)	支援を要する子どもの早期発見につながった。
	4-④	31	教職員向けゲートキーパー研修の開催	児童生徒と日々接している教職員に対し、SOSのサインについて、いち早く気づき、どのように受け止めるか等についての理解を深めるため、研修を開催します。	学校教育課	児童生徒支援主任会を12回実施 量的：年間12回(100%) 質的：-	各校において支援を要する児童生徒への支援につながった。	児童生徒支援主任会を11回実施 量的：年間12回(92%) 質的：児童生徒支援率(100%)	支援を要する子どもの早期発見につながった。	児童生徒支援主任会を11回実施 量的：年間12回(92%) 質的：児童生徒支援率(99%)	支援を要する子どもの早期発見につながった。
	4-⑤	32	いじめ防止対策事業	・いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方の教育を推進することで、児童生徒の自殺防止につなげます。 ・個別支援時に、相談カードを児童生徒に配布することで、いじめにあった際の相談先の情報等を周知することにつなげます。	学校教育課	①いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問を実施 ②市内小中学校に長期休業前に相談カードを配布 量的：①年間12回、②3回(100%) 質的：-	各校2回行い、年間12回実施した。 年3回配布した	・いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問12回実施。 ・市内小中学校に長期休業前に相談カードを配布 量的：年間24回(訪問)年間3回配布した(カード)(50%) 質的：3か月経過解消率(99.16%)	各校1回行い、年間12回実施した。 年間3回カードを配布した	・いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問24回実施。 ・市内小中学校に長期休業前に相談カードを配布 量的：年間24回(訪問)年間3回配布した(カード)(100%) 質的：3か月経過解消率(96.40%)	各校1回行い、年間12回実施した。 年間3回カードを配布した
	5-①	32	いじめ防止に向けた啓発	児童生徒やその保護者、教職員に対し、教育活動や研修等を通して、いじめを防止することの重要性に関する啓発を図ります。	学校教育課	いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問を行い、行事や学習のなかにおけるいじめに関する取り組みについて確認する。 量的：年間12回(100%) 質的：-	各校2回行い、年間12回実施した。	いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問を12回行い、行事や学習の中におけるいじめに関する取り組みについて確認を行った。 量的：年間24回(50%) 質的：3か月経過解消率(99.16%)	各校1回行い、年間12回実施した。	いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問を12回行い、行事や学習の中におけるいじめに関する取り組みについて確認を行った。 量的：年間24回(100%) 質的：3か月経過解消率(96.40%)	各校1回行い、年間12回実施した。
	5-②	32	道徳教育の推進	道徳教育を通じ、子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力の育成につなげます。	学校教育課	「特別な教科 道徳」として小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度からスタートし、教科となった趣旨とともにこれまでの狙いである子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力を養う。 量的：-(○) 質的：-	平成30年度より小中学校に2年間かけて「特別な教科 道徳」の変遷趣旨等を周知でき、一定の成果が見られた。	道徳が教科化された趣旨とともに、これまでの狙いである子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力を養った。 量的：年間35回(100%) 質的：学習指導要領に則った学習内容(100%)	各校において児童生徒がよりよく生きるための基盤の育成につながった。	道徳が教科化された趣旨とともに、これまでの狙いである子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力を養った。 量的：年間35回(100%) 質的：学習指導要領に則った学習内容(100%)	各校において児童生徒がよりよく生きるための基盤の育成につながった。
	5-③	32	教職員のメンタルヘルスの推進	・教職員の過労や長時間労働が問題となる中で、研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を図ること等について理解を深めます。 ・労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図るとともに、学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消につなげます。	学校教育課	①教職員の長時間労働の把握を毎月行い、超過勤務の月45時間以内を目指した。また、面接指導を希望する教職員には産業医の面接指導を実施した。 ②10月に教職員に対して、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止につとめた。 量的：①年1～2回、②年1回(100%) 質的：-	・産業医との面接指導を実施した。 ・年1回のストレスチェックを実施し、教職員のストレスへのセルフケアと職場環境の改善につなげた。	教職員のストレスチェックを行い、個々の状況を把握するとともに、業務の見直しを進めた。 量的：年間1回(100%) 質的：ストレスチェック受検者率(72.70%)	ストレスチェック受検率が8割を切っていることから、受検への意識を高める必要がある。	教職員のストレスチェックを行い、個々の状況を把握するとともに、業務の見直しを進めた。 量的：年間1回(100%) 質的：ストレスチェック受検者率(78.30%)	前年度よりは改善しているが、ストレスチェック受検率が8割を切っていることから、受検への意識を高める必要がある。

実施	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	
ライフステージ別施策 子ども・若者に関する施策 壮年期に関する施策	5-④	32	学校サポート支援員事業	様々な課題を抱えた児童生徒自身、及びその保護者等が自殺リスクを抱えている場合に備え、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を深め、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	学校教育課	市内中学校にSSWを配置し、児童生徒の支援を通して、自死リスクの低減を図る。 量的：－ 質的：－	家庭環境等に課題を抱える児童生徒の支援を行った。	市内中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支援を通して、自死リスクの低減を図った。 量的：1名(100%) 質的：－	家庭環境等に課題を抱える児童生徒の支援を行った。	市内中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支援を通して、自死リスクの低減を図った。 量的：1名(100%) 質的：－	家庭環境等に課題を抱える児童生徒の支援を行った。	
	1-①	33	長時間労働の是正	・過労死、過労自殺がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現のための対策を推進します。 ・滋賀労働局等と連携し、セミナーや研修を開催する等、関連する法制度等の周知啓発を図ります	商工観光労政課	働き方改革に取り組む事業主への支援について記載されたチラシを市内事業所に送付した。 量的：年1回(100%) 質的：－	事業所へ啓発を行った。	・働き方改革やテレワークに取り組む事業主への支援について記載されたチラシを市内事業所に送付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、セミナーや研修会は未実施。 量的：年1回(100%) 質的：－	事業所へ啓発を行った。 企業へ訪問する推進班員の学習機会の提供も必要です。	・働き方改革事例集やテレワークに取り組む事業主への支援について記載されたチラシを市内事業所に送付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、セミナーや研修会は未実施。 量的：年1回(100%) 質的：－	事業所に対し、啓発を行った。 企業へ訪問する推進班員に対する学習機会の提供も必要です。	
	1-②	33	労務相談	事業主を対象に、雇用する労働者の休業・雇用問題・年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談に応じます	商工観光労政課 大津労働基準局	相談実績なし。	－	事業主からの相談実績なし。	－	－	－	－
	1-③	33	ハラスメント防止の啓発	職場におけるパワーハラスメント対策及びセクシャルハラスメント対策については、滋賀労働局等関連機関と連携し、セミナーや研修を開催する等、関連する法制度等の周知啓発を図ります。	商工観光労政課	事業所に対し、研修会実施や企業訪問時に事業所における人権・同和教育の啓発を指導するほか、他主催で開催される研修等の情報を提供した。 量的：年1回(100%) 質的：－	事業所へ啓発を行った。	事業所に対し、企業訪問活動時(R2年度は郵送実施)にパワハラ対策資料を送付し、法制度の周知啓発を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、セミナーや研修は未実施。 量的：年1回(100%) 質的：－	事業所へ啓発を行った。	・パワハラ防止措置の中小企業への義務化や各ハラスメント対策等の資料を送付し、法制度の周知啓発を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、セミナーや研修は未実施。 量的：年1回(100%) 質的：－	事業所に対し、啓発を行った。	
	2-①	34	生活困窮者等に対する相談窓口の充実	生活困窮者等の関連窓口を充実させるために、様々な相談事業を実施するほか、生活上の課題に関連する相談に対応できるような連携体制を整えます。	社会福祉課	－	－	生活困窮者に対する課題解決に向けた支援を行うため、関係課等で組織した生活困窮者自立支援調整会議を開催し、連携体制を整え支援についての協議を行った。 量的：年1回(－) 質的：－	新たに、関係課が加わることで、課題解決に向けた支援情報の共有が行えた。	関係課等で阻止した生活困窮者自立支援調整会議を開催し、課題案件について協議を行った。 量的：月1回 質的：－	関係課で互いに情報共有し、各案件について多面的に解決のための協議が図れた。	
	2-②	34	滞納金の徴収担当職員に対するゲートキーパー研修の実施	税金等の滞納者を臨戸訪問し徴収業務を行う職員や、窓口で納付相談に応じる職員を対象に、ゲートキーパー研修を実施することで、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化します。 また、相談対応の際にリーフレットを配布する等、相談先情報の周知を図ります。	税務課 ほか	ゲートキーパー研修に職員2名参加 量的：1名以上の参加(100%) 質的：－	ゲートキーパーの役割の認識向上に繋がった	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修未実施。 相談対応時、自殺リスクを抱えた滞納者を支援につなげる取組は継続実施。 量的：1名以上の研修参加(50%) 質的：対象者を支援につなげていく(100%)	ゲートキーパーとしての取組を継続して行うことができた。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修未実施。 相談対応時に自殺リスクを抱えた滞納者を支援につなぐ取組は継続実施。 量的：1名以上の研修会参加(50%) 質的：対象者を支援につなげていく(100%)	ゲートキーパーとしての取組を継続して行うことができた。	
	2-③	34	生活保護に関する相談	生活困窮者等の関連窓口を充実させるために、様々な相談事業を実施するほか、生活上の課題に関連する相談に対応できるような連携体制を整えます。	社会福祉課	－	－	生活困窮者に対する課題解決に向けた支援を行うため、関係課等で組織した生活困窮者自立支援調整会議に、生活保護担当職員も参加することで、連携を図り支援についての協議を行った。 量的：月1回 質的：－	新たに、関係課が加わることで、課題解決に向けた支援情報の共有が行えた。	関係課等で阻止した生活困窮者自立支援調整会議を開催し、課題案件について協議を行った。 量的：月1回 質的：－	関係課で互いに情報共有し、各案件について多面的に解決のための協議が図れた。	
2-④	34	各種納付相談	税金等の納付について、生活面で困難な状況にある人が随時相談できる窓口を設けています。 また、各種納付相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制に取り組みます 年金未納者に対し、免除制度の周知を図り、相談状況によっては様々な支援につなげます。	税務課 ほか	総合相談事業の実施 年4回 量的：－(○) 質的：－	納税相談・生活困窮・多重債務・就労支援・生活資金貸付などの課題解決のための支援担当課に繋がることができた	総合相談 年2回実施(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2回中止)	生活面で深刻な問題を抱えている等の困難が税滞納の原因となっている納税者について、納税相談、生活困窮、多重債務、就労支援等の生活課題解消のための支援担当課につなぐことができた。	総合相談を年4回実施 納税相談を行う中で、相談者に応じた支援につながるよう取り組んだ。(税務課)	生活面で深刻な問題を抱えている等の困難が税滞納の原因となっている納税者について、納税相談、生活困窮、多重債務、就労支援等の生活課題解消のための支援担当課につなぐことができた。		
				保険年金課	年金制度案内・広報紙による市民周知 年12回 納付減免・猶予相談 随時 量的：－(○) 質的：－	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	年金制度案内・広報紙による市民周知 年12回 納付減免・猶予相談・随時	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	年金制度案内・広報紙による市民周知 年12回 納付減免・猶予相談・随時	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。		

施策	No	計画 冊子 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値： 質的目標値：	(達成度) (達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値： 質的目標値：	(達成度) (達成度)	担当課の評価
ライフステージ別施策 壮年期に関する施策	2-⑤	34	相談を通じた生きづらさ解消の支援の実施	生活困窮者支援に基づく相談、また社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会等による地域連携により、地域福祉に関する個別課題の解決を図り、生きづらさを感じる人への支援を行います。	社会福祉課	国民健康保険各証発行の業務手順において、滞納に至る事情の照会や該当者へ来所相談の勧奨を行い、面談機会の設定に努めた。	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。		生きづらさを抱える方へ、必要な相談支援を実施した。	相談案件等があれば窓口で受け付け、場合によって関係課とともに相談支援を協議した。	様々な相談案件に対して、関係課と連携しながら必要な支援に繋がった
	3-①	35	生活困窮者への支援	「生活困窮者自立支援法」に基づく様々な支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民等と連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	社会福祉課			生活困窮者に対する課題解決に向けた支援を行うため、関係課等で組織生活困窮者自立支援調整会議を開催し、必要に応じて民生委員等の協力をえられるよう体制を整えた。	新たに、関係課が加わることで、課題解決に向けた支援情報の共有が行えた。	関係課等で阻止的した生活困窮者自立支援調整会議を開催し、課題案件について協議を行った。民生委員・児童委員等から連絡のあった案件についても協議した。	様々な相談案件に対して、関係課と連携しながら必要な支援に繋がった
	3-②	35	生活困窮者自立相談支援	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるもので、その人の状態に応じて個別に検討し、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	社会福祉課			自立した生活が営まれるよう、生活困窮者に対し、相談員による自立相談や就労支援、住居確保給付金の支給による住居の確保を行い、日常生活や社会生活における自立を支援した。	コロナ禍により、特例措置が行われる中、生活困窮者に対する相談支援や住居確保給付金を行うことで、自立支援を行うことができた。	生活困窮者に対し、相談員による自立相談や就労支援、住居確保支援、新型コロナウイルスの影響による特例措置等も活用し、日常生活や社会生活における自立を支援した。	自立相談や就労支援、住居確保支援に加え、新型コロナウイルスの影響による特定世帯への給付金支援を実施した。
	3-③	35	就労支援	就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、生きることを支援します。また、働く意欲がありながら、就職することに困難を抱えている人に対し、保健・福祉・教育・生活等他の自殺対策事業と連携し、個々のケースに応じた支援を行います。	商工観光労政課	個々の就労阻害要因の解決につながるよう、関係各課・機関と連携し支援に結び付けた。	関係各課・機関と連携し、支援を進められた。	個々の就労阻害要因の解決につながるよう、関係各課・機関と連携し支援に結び付けた。	関係各課・機関と連携し、支援を進められた。	個々の就労阻害要因の解決につながるよう、関係各課・機関と連携し支援に結び付けた。	関係各課・機関と連携し、支援を進められた。
	3-④	35	国民健康保険制度の周知	保険証、限度額適用認定証の交付時や保険税の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につなぎます	保険年金課	国民健康保険各証発行の業務手順において、滞納に至る事情の照会や該当者へ来所相談の勧奨を行い、面談機会の設定に努めた。	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	国民健康保険各証発行の業務手順において、滞納に至る事情の照会や該当者へ来所相談の勧奨を行い、面談機会の設定に努めた。	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	保険証、限度額適用認定証の交付時や保険税の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、必要に応じて関係機関につなぎます。	関係各課・機関と連携し、支援を進められた。
高齢者に関する施策	1-①	36	総合相談・支援の充実	高齢者やその家族、地域団体等から、高齢者の生活全般（福祉、医療、介護等）に関する相談を受けるとともに、相談支援事業にて蓄積された課題を生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と情報を共有し、地域包括ケアシステム推進のための課題として整理します。	長寿福祉課	令和元年度に、栗東・栗東西圏域の地域包括支援センターの設置 3圏域地域包括支援センターにおける包括的支援事業が円滑に進められるよう、3圏域地域包括支援センターが設置されたことにより、身近に相談しやすい体制の構築が図れた。また、関係機関との連携を図ることができた。	3圏域地域包括支援センターにおける包括的支援事業が円滑に進められるよう、3圏域地域包括支援センターが設置されたことにより、身近に相談しやすい体制の構築が図れた。また、関係機関との連携を図ることができた。	各圏域に設置した地域包括支援センターの相談件数は増加しており、広く対応できる体制が整いつつある。	3圏域に地域包括支援センターを設置したことにより、身近に相談しやすい体制の構築が図れた。また、関係機関との連携を図ることができた。	相談支援事業にて蓄積された課題を生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と情報を共有した。	各圏域に設置した地域包括支援センターの相談件数は増加しており、広く対応できる体制が整いつつある。
	1-②	36	地域ケア会議の充実	個別ケースの対応から、地域課題としての視点を持ち、地域の課題解決に向けた取組を行うため、日常生活圏域や、より身近な圏域での「地域ケア会議」を開催します。個々の地域ケア会議から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けて、市レベルの地域ケア推進会議を開催します。	長寿福祉課	各圏域での個別地域ケア会議を重ね、各圏域での課題等について協議を行った。 ・身近な地域での個別地域ケア会議の開催 個別相談事例の把握により、課題について整理を行い、圏域毎の地域課題の特徴把握を行い、地域ケア会議に活かす	各圏域での個別地域ケア会議を重ね、各圏域での課題等について協議を行った。 ・身近な地域での個別地域ケア会議の開催 個別相談事例の把握により、課題について整理を行い、圏域毎の地域課題の特徴把握を行った。 ・複数事例からの地域課題の把握を行った。 身近な地域での個別地域ケア会議11件。小学校区6カ所で開催。	各圏域での個別地域ケア会議を重ね、各圏域での課題等について協議を行った。 身近な地域での個別地域ケア会議の開催 個別相談事例の把握により、課題について整理を行い、圏域毎の地域課題の特徴把握を行った。	地域包括支援センターとともに認知症のある個別ケースを元に圏域の課題を整理することができた。	各圏域での個別地域ケア会議を重ね、各圏域での課題等について19回協議を行った。 ・身近な地域での個別地域ケア会議の開催。 個別相談事例の把握により、課題について整理を行い、圏域毎の地域課題の特徴把握を行った。 整理した課題に対する方策を、行政、関係者で検討する（市域での地域ケア会議）	地域包括支援センターとともに認知症のある個別ケースを元に圏域の課題を整理することができた。

実施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価
ライフステージ別施策 高齢者に関する施策	1-③	36	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくりまします。	社会福祉課			地域住民の相談窓口でもある、民生委員児童委員やコミュニティソーシャルワーカー等との連携を図り情報共有を行い課題解決に向けて取り組みました。	コミュニティソーシャルワーカーによる地域社会に入り込んだ細やかな支援を行うことができた。	民生委員児童委員や各関係団体、コミュニティソーシャルワーカー等との連携をはかり、情報共有することで新たな課題や案件の解決に取り組んだ。	関係者間で情報共有することで地域の実態を把握し、漏れのないサービス提供に繋がった。
					自治振興課			社会福祉協議会ボランティア市民活動センターに対して、補助金交付を通じて地域福祉、市民社会貢献活動への支援を行った。	コロナ禍により活動の停滞が見られたが、相談・人材育成・連携協力・交流啓発等の事業により、ボランティアならびに地域福祉活動を推進することができた。	社会福祉協議会ボランティア市民活動センターに対して、補助金交付を通じて地域福祉、市民社会貢献活動への支援を行った。	コロナ禍により活動の停滞が見られたが、相談・人材育成・連携協力・交流啓発等の事業により、ボランティアならびに地域福祉活動を推進することができた。
	1-③	36	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくりまします。	長寿福祉課	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)、社会福祉協議会と連携して地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と地域の課題や社会資源を把握しつつ、支え合いの仕組み作りを進めるよう働きかけを行った。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)が地域の課題や社会資源を把握しつつ、支え合いの仕組み作りを進めるよう働きかけを行った。	地域支え合い推進員が既存のサロン団体に対し、コロナ禍での活動についての支援を行った。	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)が地域の課題や社会資源を把握しつつ、支え合いの仕組み作りを進めるよう働きかけを行った。	地域支え合い推進員が既存のサロン団体に対し、コロナ禍での活動についての支援を行った。
					長寿福祉課	認知症サポーター養成講座の実施 各地域包括支援センター(認知症地域支援推進員を中心に)やキャラバンメイトと連携しながら行う 認知症カフェの実施と活動支援を行う。 認知症の人を地域で支える取り組みを検討する	認知症サポーター養成講座を小学校、企業、地域等で実施した。 各地域包括支援センター(認知症地域支援推進員を中心に)やキャラバンメイトと連携しながら行った。 栗東圏域:2ヶ月に1回開催 栗東西圏域:毎週水曜日開催 認知症地域支援推進員と定期的に協議を行い、今後の取り組みの検討を行った。	○認知症サポーター養成講座 実施 9回 112人、延べ5,076人 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校が休校となり、授業時間確保により、今年度は小学校での開催はできなかった。 ・企業(5事業所)や市民団体(4団体)からの依頼については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。 ○認知症カフェ実施 大宝の郷 6回 54人 こんぜ 3回 47人 量的：サポーター養成 延4,300人(118%) 質的：-	・認知症サポーター養成講座はコロナ禍のため小学校での開催はできなかったが、民間企業や市民団体を中心に感染予防対策を図りながら開催できた。 ・認知症カフェについては、介護サービス事業所で実施しているため、コロナ禍に外部の人が入ることが難しい状況となり、実施回数が予定より少なくなったが、開催を待ち望んでいた市民もあり、意義を改めて認識できた。	○認知症サポーター養成講座 実施 12回 514人、延べ5,590人 ・小学校(6校)、企業(3回)や市民団体(1団体)からの依頼に対し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。 ○認知症カフェ実施 大宝の郷 22回 146人 こんぜ 1回 15人 量的：認知症サポーター数 累計4,300人(130%) 質的：-	・認知症サポーター養成講座はコロナ禍のため市民団体からの依頼は少なかったが、小学校、民間企業を中心に感染予防対策を図りながら開催できた。 ・認知症カフェについては、介護サービス事業所で実施しているため、コロナ禍に外部の人が入ることが難しい状況となり、実施回数が予定より少なくなったが、開催を待ち望んでいた市民もあり、意義を改めて認識できた。
	2-①	37	「栗東市高齢者の生きがいづくりと健康づくり事業」の推進	高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施します。	長寿福祉課	高齢者自らの企画により、生きがい実践交流大会・手作り作品展、ランドゴルフ大会、健康ウォーキング等を実施する。	高齢者自らの企画により以下の事業を開催支援を行った。 ふれあい健康ウォーキング 高齢者手作り作品展交流展 高齢者生きがい実践交流会 生きがいづくりの一助となるとともに参加者同士の交流が図れた。	○老人クラブ連合会会員 24クラブ 1,709人 ○ふれあい健康ウォーキング 6月 コロナにより延期 10月20日 41名参加 3月17日 74名参加 ○ランドゴルフ大会 8月28日 114名参加 11月14日開催 ○生きがい実践交流会 11月12日~14日開催 参加者数3日間 延べ216人 交流会参加 65名 作品展出品数 99点 量的：行事開催(100%) 質的：-	新型コロナウイルス感染症の影響により、日程変更や参加人数の縮小を行ったが、多くの参加があった。大会参加を励みにされている方もおられ、生きがいと健康づくり活動を活性化させることにつながった。また、参加者同士の交流の場としても活かすことができた。	○老人クラブ連合会会員 22クラブ 1,496人 ○ふれあい健康ウォーキング 6月24日 58名参加 10月29日 53名参加 ○ランドゴルフ大会 10月15日 130名参加 ○生きがい実践交流会 11月13日開催 ・手作り作品展 11月11日~13日開催 参加者数3日間 延べ227人 交流会参加 83名 作品展出品数 135点 量的：行事の開催(100%) 質的：-	コロナ禍ではあったが、各行事とも昨年度より参加人数が増え、生きがいと健康づくり活動を活性化させることに繋がった。また、参加者同士の交流の場としても活かすことが出来た。
					スポーツ・文化振興課	※長寿福祉課で記載	※長寿福祉課で記載	※長寿福祉課で記載			
	2-②	37	生涯スポーツ等の普及	高齢者1人ひとりの体力や年齢、目的に応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツの普及・支援を図るとともに、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	スポーツ・文化振興課	・スポーツ推進委員が中心となって、ふれあいニューススポーツ大会や地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。 量的：1000%(100%) 質的：-	ふれあいニューススポーツ大会(1回)と各学区でのみんなのスポーツ講習会(9回)の実施 量的：10(0%) 質的：-	「ふれあいニューススポーツ大会」、各学区での「みんなのスポーツ講習会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により、やむを得ず中止した。各種講習会等でのニューススポーツの指導などは、可能な限りの感染症の対策を施し、活動を実施しました。 量的：10(0%) 質的：-	新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まる機会が制限されるため、各種事業の取組みを検討する必要がある。 量的：9(88%) 質的：-	新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まる機会が制限されるため、事業を行う場合においては感染予防対策を講じた内容で、各種事業の取組みを検討する必要がある。	

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価
ライフステージ別施策 高齢者に関する施策	2-③	37	健康で生きがいのある暮らしの実現	いきいき百歳体操を通じ、幸福感・健康感の向上、ソーシャル・キャピタルの醸成を図り、健康づくり・生きがいづくりを推進します。	長寿福祉課	高齢者一人ひとりが主体的かつ継続的に身近な地域において介護予防(筋力運動)活動に取り組むことができるよう、様々な団体・個人との連携を積極的に図り、いきいき百歳体操の啓発。実践団体の育成・支援を行った。	いきいき百歳体操の啓発。実践団体の育成・支援を行った。	実施団体数が1増え、76団体 約1,200人が活動。 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動休止期間を3か月以内とできたのは、約4割。 量的：体操実施団体数 75団体 (101.3%) 質的：-	新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、各団体あたり年1回の訪問支援が行えなかったが、コロナ禍でも地域住民のつながりが途切れないよう、啓発した。	実施団体数 76団体 約1,200人が活動。 量的：体操実施団体数 75団体 (101.3%) 質的：-	新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、年1回の訪問支援を行えない団体も半数以上あったが、コロナ禍でも地域住民のつながりが途切れないよう、啓発した。
	3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動等、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	子育て応援課	児童館においてシルバー人材センターとの協働事業「おでかけシルバーママパパ」を実施した。 量的：各館年1回(67%) 質的：-	子育て中の保護者が、子育て経験が豊かな高齢者と交流の機会を持つことにより、子育てに係る不安感の解消に繋がった。	子育てサークル活動として、シルバー人材センターの「おでかけシルバーママパパ」が、各児童館において世代間交流活動を実施しました。 量的：各館年1回(67%) 質的：-	子育て中の保護者が、子育て経験が豊かな高齢者と交流の機会を持つことにより、子育てに係る不安感の解消に繋がりました。	子育てサークル活動として、シルバー人材センターの「おでかけシルバーママパパ」が、各児童館において世代間交流活動を実施しました。 量的：各館年1回(67%) 質的：-	子育て中の保護者が、子育て経験が豊かな高齢者と交流の機会を持つことにより、子育てに係る不安感の解消に繋がりました。
					幼児課	園において、未就園児への園庭開放・子育て支援事業開催を開催。 地域の方との交流事業を開催。	未就園児保護者の子育て支援、園児と地域のお年寄り世代との関わりを持つことにより、地域とのつながりを作ることができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行き来する交流は困難なことから、手紙渡すなどの世代間交流を実施した。	対面での交流は難しい状況でも、手紙を渡す等、コロナ禍の中でできる工夫をしていく必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、子育て支援事業の開催、地域の方との栽培活動等の世代間交流を実施することができた。	コロナ禍でも世代間交流ができる内容や方法の工夫をして実施する必要がある。
					生涯学習課	高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を向上していただくため、各コミュニティセンターにおいて、年5回はつつづ教養大学を開催し、延べ1382名の参加を得た。 量的：年5回(100%) 質的：受講者アンケートで「概ね満足以上」と回答した人の割合80%以上(100%)	昨年度を上回る多くの参加があった。	放課後子ども教室ではスタッフの多くを高齢者の方々に担っていただいています。令和2年度は2小学校区で開催回数44回、子どもの参加者数延べ1,026人、スタッフ参加者数延べ396人で実施しました。	2小学校区では感染症対策を施した上で実施しましたが、前年度の8学区から減少しました。スタッフには高齢者が多く、また子どもが対象といったこともあり、実施は厳しいです。	放課後子ども教室ではスタッフの多くを高齢者の方々に担っていただいています。令和3年度は2小学校区で開催回数25回、子どもの参加者数延べ618人、スタッフ参加者数延べ205人で実施しました。	前年度と同様2小学校区で感染症対策を施した上で実施しました。スタッフには高齢者が多く、子どもが対象であり、感染症対策には十分に注意し実施しました。
					自治振興課		自治会が実施する地域ふれあい敬老事業(主管課：長寿福祉課)や地域コミュニティ団体が実施する交流事業等への補助金交付を通じて、自治会や地域コミュニティによる高齢者の社会参加を促す活動への支援を行った。	新型コロナウイルス感染拡大による自治会活動を含む地域コミュニティの活動縮小に伴い、高齢者の交流機会が例年通りの確保が難しい状況であった。	自治会が実施する地域ふれあい敬老事業(主管課：長寿福祉課)や地域コミュニティ団体が実施する交流事業等への交付金交付を通じて、自治会や地域コミュニティによる高齢者の社会参加を促す活動への支援を行った。	新型コロナウイルス感染拡大による自治会活動を含む地域コミュニティの活動縮小に伴い、高齢者の交流機会が例年通りの確保が難しい状況であった。	
	3-②	37	老人クラブ活動への支援	高齢者の社会貢献活動、地域支援活動への参画を促すとともに、健康づくり・介護予防活動の充実を図り、老人クラブへの支援を進めます。	長寿福祉課	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。	老人クラブ連合会に対して活動費の補助を実施した。 量的：会委員数2,000人(85.4%) 質的：-	新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策を講じ、規模を縮小し工夫しながら活動を行った。	老人クラブ連合会会員 22クラブ 1,496人 老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施した。 量的：会員数2,000人(74%) 質的：-	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、規模を縮小・工夫し活動を行った。	
	3-③	37	高齢者のボランティア活動等への参加促進と活動団体の育成・支援	・高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施します。 ・社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体等の連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくり等を進め、高齢者が地域活動やボランティア活動等に気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。	長寿福祉課	10月から活動対象のボランティア活動を拡大した。 ・ボランティア登録者 324名 ・受入施設等 個人 28名、介護保険施設 26、障がい者施設 2、高齢者サロン 32、百歳体操実施団体 39、給食ボランティア 2、子ども食堂 3、認知症カフェ 1 障がい者施設での活動を増やし、登録の案内を行った。	・ボランティア登録者 336名 ・受入施設等 介護保険施設 25、障がい者施設 2、高齢者サロン 32、百歳体操実施団体 41、給食ボランティア 2、子ども食堂 3 他 在宅ボランティア受入希望者 33人 活動内容及び活動場所を拡大することで、より活動参加者の増加を図ることができるよう要綱の改正を行った。 量的：ボランティア数400人(84%) 質的：-	新型コロナウイルスの影響で上半期は説明会の中止を余儀なくされたが、感染予防を徹底した上で地域活動を再開する市民が増え説明会の要請も増えた。また、広報等の周知により、登録活動にもつながった。	・ボランティア登録者 412名 ・受入施設等 介護保険施設 23、障がい者施設 2、高齢者サロン 35、百歳体操実施団体 43、グラウンドゴルフ 5、給食ボランティア 2、子ども食堂 3 他 在宅ボランティア受入希望者 35人 活動内容及び活動場所を拡大することで、より活動参加者の増加を図ることができるよう要綱の改正を行った。 量的：ボランティア数 400人(84%) 質的：-	昨年度コロナにより開催ができなかったみまもりあいサポーター養成講座を10月に3回実施。ボランティア養成講座も1回実施。また、広報りっとうにボランティア事業の記事を掲載し、ボランティア活動の周知を行った。	

施策	No	計画冊子ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
						実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価	実施状況 量的目標値：(達成度) 質的目標値：(達成度)	担当課の評価
ライフステージ別施策 高齢者に関する施策	3-④	38	高齢者の就労の機会づくり	・長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就労の機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組に対して支援を行います。 ・粟東100歳大学卒業生が社会で活躍することで健康及び生きがいづくりが実践でき、さらに一定の収入を得ることで「やりがい」につながる就労や起業、兼業、副業を持つことができるよう、民間等実践団体のノウハウの提供とともに活動する機会を提供します。	商工観光労政課			補助金を交付し、高齢者就労をはじめとするシルバー人材センターの取り組みを支援した。 量的：毎年（100%） 質的：－	高齢者の就労機会を提供した。	補助金を交付し、高齢者就労をはじめとするシルバー人材センターの取り組みを支援した。 量的：毎年（100%） 質的：－	高齢者の就労機会を提供した。
					長寿福祉課	活動実績のあるNPO法人等に委託し、卒業生支援の更なる強化を図る。 乗東100歳大学同窓会 9/26 28名、1/22 41名 リカレント利用者:延べ 25名 第4期乗東100歳大専攻科目「介護従事者養成講座」に4名が受講。 第2期生11名が10月より託児事業を開始。 専攻科目である「地域集い場づくり担い手養成講座」は、支え合いの仕組みづくりのノウハウがある特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネットに委託し、実践してみたい人に継続して支援してもらう体制づくりを行った。	乗東100歳大学は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため非実施。これまでの卒業生が立ち上げた託児事業が軌道に乗るよう支援した。 量的：卒業生支援の実施（100%） 質的：－	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、100歳大学の開催はできなかったが、卒業生支援を行った。	100歳大学卒業生が畑で栽培した農作物を販売し収益を得ていた。 100歳大学では、卒業後の活動につながるよう、市内の活動団体への見学、体験の機会を企画していたが、コロナ禍により受け入れ団体がなく実施できなかった。 卒業生が行っている子育て支援団体と他の子育て支援団体、保護者がつながるようイベントを2回開催した。	100歳大学卒業生による農作物は収穫したものを販売しているだけなので収益は低い。加工販売するルートを作れるとよい。 イベントにより市内の子育て支援団体の周知を行い子育て世代の利用者は増加したが、子育て支援団体に参画するシニアは増加しなかった。	
	3-⑤	38	国民年金制度の周知	無年金者に対して、年金受給の資格期間が短縮されたことを周知し、受給につながることににより生活の安定を図ります。	保険年金課	年金制度案内・広報紙による市民周知年12回 納付減免・猶予相談 随時 量的：－（○） 質的：－	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	年金制度案内・広報紙による市民周知年12回 納付減免・猶予相談・随時	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	年金制度案内・広報紙による市民周知年12回 納付減免・猶予相談・随時	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。
	3-⑥	38	後期高齢者医療制度の周知	・保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につなぎます。 ・対象者が高齢者であることの特性を理解し丁寧な説明と聞き取りを行います。	保険年金課	後期高齢者医療制度に関する窓口・電話での対応時に必要に応じて実施 量的：－（○） 質的：－	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	後期高齢者医療制度に関する窓口・電話での対応時に必要に応じて実施。	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。	後期高齢者医療制度に関する窓口・電話での対応時に必要に応じて実施	窓口対応に加え、必要に応じて他の相談・支援窓口と連携した。
3-⑦	38	高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進	はつらつ教養大学や社会教育事業等の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進します。また、高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動を支援します。	生涯学習課			「いつでも どこでも だれでも いつまでも」の生涯学習の実践を目指し、高齢者を対象としたはつらつ教養大学を各学区コミュニティセンターで実施し、延べ907人の参加を得ました。 量的：45回（80%） 質的：受講者アンケートで「概ね満足」以上と回答した人の割合80%以上（72%）	非常に厳しい状況の中、感染症対策を行いながら、また人数の多い講座は2回に分けて実施するなど工夫して開催しました。参加者の中には、外出の機会が減った中、外出できたこと、人と会えたことを喜んでおられる方も少なからず存在しました。	各学区5回の予定が、新型コロナの影響で、3回の実施となりました。高齢者を対象とし、各学区コミュニティセンターで実施し、延べ691人（男204、女487人）の参加を得ました。	新型コロナの影響で2回中止しましたが、実施時には対策を講じながら実施しました。アンケートからも受講者には概ね好評を得ています。	
				長寿福祉課	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。 老人クラブ連合会に対して活動費の補助を実施した。	老人クラブ連合会に対して活動費の補助を実施した。 量的：活動費の助成（100%）	○老人クラブ連合会会員24クラブ 1,709人 老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施した。 量的：活動費の助成（100%）	新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策を講じ、規模を縮小し工夫しながら活動を行った。	○老人クラブ連合会会員22クラブ 1,496人 老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施した。 量的：会員数会員数2,000人（74%） 質的：－	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、規模を縮小・工夫し活動を行った。	